

第3節 中国

1 全般

中国は、14もの国と接する長い国境線と海岸線に囲まれた広大な国土に世界最大の人口を擁する国家であり、また、国内に多くの異なる民族、宗教、言語などを抱える国でもある。中国は、長い歴史を有し、固有の文化、文明を形成、維持してきている。この中国特有の歴史に対する誇りと19世紀以降の半植民地化の経験が、中国国民の国力強化への強い願いとナショナリズムを生んでいる。

近年、国際社会における中国の存在感は高まっている。例えば中国は、非伝統的安全保障分野における取組において積極的な姿勢を取っており、国連PKOに対し人的・財政的貢献を行っているほか、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために継続的に艦艇を派遣している。さらに、中国は各種人道支援・災害救援活動へも積極的に参加しており、国際社会から高い評価を受けている。中国は、国際社会における自らの責任を認識し、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域やグローバルな課題に対して、より協調的な形で積極的な役割を果たすことが引き続き強く期待されている。

一方、中国は、「平和的発展」¹を唱えながらも、特に海洋における利害が対立する問題をめぐって、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張²に基づき、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続させており、その中には不測の事態を招きかねない危険な行為もみられる。さらに、力を背景とした現状変更については、その既成事実化を着実に進めるなど、自らの

一方的な主張を妥協なく実現しようとする姿勢を継続的に示しており、このような行動が、わが国を含む地域・国際社会の安全保障環境に与える影響について強く懸念される。

また、中国国内には人権問題などを含む様々な問題が存在している。中央及び地方の共産党幹部などの腐敗・汚職の蔓延が大きな政治問題となっているほか、急速な経済成長に伴う、都市部と農村部、沿岸部と内陸部間の地域格差、それら格差を助長する税制の問題に加え、都市内部における貧富の差、物価上昇、環境汚染、農業・工業用水不足などの問題も顕在化している。さらに、最近では中国経済の成長が鈍化³しているほか、将来的には、人口構成の急速な高齢化に伴う年金などの社会保障制度の問題も予想されている。このような政権運営を不安定化させかねない要因が拡大・多様化の傾向にあることから、中国政府は社会の管理に関する取組を強化している⁴が、インターネットの普及などもあり、民衆の行動を統制することについては不安定な側面も指摘されてい

1 中国の「平和的発展」とは、04（平成16）年頃から正式に使われはじめた言葉であり、11（同23）年3月11日に戴秉国國務委員（当時）が発表した論文によると、中国の発展が、①平和的であること、②自主性があること、③科学的であること、④協力的であること、⑤世界各国との共通性があることを意味しているとされる。

2 例えば、南シナ海において中国が主張するいわゆる「九段線」については、比中仲裁判断（16（平成28）年7月）においても中国が主張する「歴史的権利」を否定されたところである。

3 中国国家统计局の発表によれば、16（平成28）年通年の国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）の伸び率は前年比6.7%で、中国政府が目標としていた6.5～7.0%には沿う内容だったが、1990（同2）年以来26年ぶりの低水準にとどまった。

4 中国による国家安全関連法制の推進については2章3節2項7（教育・訓練などの状況）参照。また、17（平成29）年1月には、中国当局のインターネット上の検閲規制を乗り越えるためのネットワークであるVPNの提供を許可制とする通知が出された。中国政府によるインターネット検閲強化の一環との指摘がある。

る。さらに中国は、国内に少数民族の問題を抱えており、チベット自治区や新疆ウイグル自治区などにおいて少数民族の抗議活動などが発生しているほか、少数民族による分離・独立を目的とした活動も行われている。

このような中、15（平成27）年12月以降、中国では建国以来最大規模とも評される中国軍改革が具体化している。また、「虎もハエも叩く」⁵という方針のもと、周永康前政治局常務委員や郭伯雄・徐才厚両前中央軍事委員会副主席など、党・軍の最高指導部経験者も含め「腐敗」が厳しく摘発されている。16（同28）年10月に開催された中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議（第18期六中全会）のコミュニケでは、「全面的な党の厳格統治」が言及されるなど、17（同29）年秋頃に開催されるとされる中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）に向け、党・軍内部の腐敗問題への対応は今後も継続するとみられる。第18期六中全会においては、習近平総書記が「核心」と位置づけられるなど、現体制の権力基盤を一層強固なものにする姿勢も見られ、今後の動向が注目される。

中国は、国の安定を維持するため、外交面においては、周辺諸国との関係を強化しつつ、米国や

ロシアなど大国との良好な関係を維持することで戦略的な国際環境の安定に努め、発展途上国との協力も強化するとともに、中国主導の多国間メカニズムの構築などによる世界の多極化の推進⁶、資源・エネルギー供給など経済発展に必要な権益の確保などを目指しているものと考えられる。

軍事面では、過去25年以上にわたり、継続的に高い水準で国防費を増加させ、軍事力を広範かつ急速に強化している。特に中国は、台湾問題を国家主権にかかわる「核心的」な問題として重視⁷しており、軍事力の強化においても当面は台湾の独立などを阻止する能力の向上を目指しているとみられる。その一環でもあるが、中国は周辺地域への他国の軍事力の接近・展開を阻止し、当該地域での軍事活動を阻害する非対称的な軍事能力（いわゆる「アクセス（接近）阻止／エリア（領域）拒否」（「A2/AD」）能力⁸）の強化に取り組んでいるとみられる。また、台湾問題への対処以外にも、遠方の海域での作戦遂行能力向上などに積極的に取り組んでいる。中国は政治面、経済面に加え、軍事面においても国際社会で大きな影響力を有するに至っており、各国がその動向を注目している。

2 軍事

1 国防政策

中国は、強固な国防と強大な軍隊の建設を、国家の近代化建設のための戦略的な任務であると同時に、「平和的発展」下にある国家の安全を保障するものと位置づけている。国防政策の目標と任務

は、主に、新たな安全保障環境の変化に適應すること、中国共産党の強軍目標の実現に向け積極防衛⁹の戦略方針を貫徹すること、国防と軍隊の近代化を加速すること、国家の主権、安全、発展の利益を断固として擁護すること、並びに中華民族の偉大なる復興という「中国の夢」を実現するた

5 13（平成25）年1月22日、習近平総書記は第18期中央紀律検査委員会第2回全体会議で、「腐敗を処罰するには、虎もハエも一緒に取締まる必要がある」と発言した。大物幹部も下級官僚も摘発するということを意味しているとされる。

6 中国は、アジア信頼醸成措置会議（CICA：Conference on Interaction and Confidence-Building Measures in Asia）において軍事同盟を批判し、「アジア人によるアジアの安全保障」を提唱するなど、安全保障の分野で独自のイニシアティブを発揮しようとしているほか、国際金融の分野でも、新開発銀行（BRICS開発銀行）や、アジアインフラ投資銀行（AIIB：Asian Infrastructure Investment Bank）の設立を主導するなどしている。

7 中国はわが国や米国などに対し中国の「核心的利益」の尊重を強く求めており、11（平成23）年9月に発表された国防白書「中国の平和的発展」において、中国は「覇権を唱えず平和的発展を歩む」と説明する一方で、「核心的利益」については断固擁護するとしている。「核心的利益」には「国家主権」「国家安全」「領土保全」「国家統一」「国家の政治制度と社会の安定」「経済社会の持続的発展の基本的保障」などが含まれ、特に領土については、台湾、チベット、新疆を指すほか、東シナ海や南シナ海における領有権などが含まれているとの指摘もある。中国国防部によると、16（同28）年6月、常務全国防部長は、訪中した火箱元陸幕長と面会した際、「日本は、東シナ海、南シナ海等の中国の核心的利益に関わる問題に対してあれこれと批評し、『中国の軍事的脅威』を誇張している。」と発言した。

8 いわゆる「A2/AD」能力の定義については1章2節参照

9 積極防衛戦略思想は、中国共産党の軍事戦略思想の基本であるとされ、防御、自衛及び「後発制人」（後から打って出て相手を制する）の原則を堅持し、「人不犯我、我不犯人、人若犯我、我必犯人」（相手が攻撃しなければ攻撃しないが、相手が攻撃するのであれば必ず攻撃する）ということ堅持するものとされる。

め強固な保障を提供することであるとしている。中国は、このような自国の国防政策を防衛的であるとしている¹⁰。

中国は、湾岸戦争やコソボ紛争、イラク戦争などにおいて見られた世界の軍事発展の動向に対応し、情報化局地戦に勝利するとの軍事戦略に基づいて、軍事力の機械化及び情報化を主な内容とする「中国の特色ある軍事変革」を積極的に推し進めるとの方針をとっている。中国は、軍事や戦争に関して、物理的手段のみならず、非物理的手段も重視しているとみられ、「三戦」と呼ばれる「輿論戦」、「心理戦」及び「法律戦」を軍の政治工作の項目に加えたほか、軍事闘争を政治、外交、経済、文化、法律などの分野の闘争と密接に呼応させるとの方針も掲げている。

中国の軍事力強化においては、台湾問題への対処、具体的には台湾の独立及び外国軍隊による台湾の独立支援を阻止する能力の向上が、最優先の課題として念頭に置かれていると考えられる。さらに、近年では、台湾問題への対処以外の任務のための能力の獲得にも積極的に取り組んでおり、より遠方の海域での作戦遂行能力などを着実に向上させている。軍事力強化については、「2020年までに機械化を基本的に実現させ、情報化建設において重大な進展を成し遂げる」との目標を掲げ、「情報化条件下における局地戦で勝利する能力を中核とする、多様化した軍事任務を完遂する能力を向上させ、新世紀における新段階での軍隊の歴史的使命を全面的に履行する」¹¹としており、国力の向上に伴い軍事力も発展させていく考えであるとみられる。

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させ、核・ミサイル戦力や海・空軍を中心とした軍事力を広範かつ急速に強化しており、その一環として、いわゆる「A2/AD」能力の強化に取り組んでいるとみられる。また、統合作戦能力の向上、戦力を遠方に展開させる能力の強化、実戦に即した訓練の実施、情報化された軍隊の運用を担う人

材の育成及び獲得、国内の防衛産業基盤の向上、法に基づく軍の統治の貫徹に努めている。さらに中国は、東シナ海や南シナ海をはじめとする海空域などにおいて、質・量ともに活動を急速に拡大・活発化させている。特に、海洋における利害が対立する問題をめぐって、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続させ、その既成事実化を着実に進めるなど、自らの一方的な主張を妥協なく実現しようとする姿勢を継続的に示している。このような中国の軍事動向などは、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国として強く懸念しており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。また、地域・国際社会の安全保障上も懸念されるところとなっている。

2 軍事に関する透明性

中国は、従来から、具体的な装備の保有状況、調達目標及び調達実績、主要な部隊の編成や配置、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の内訳の詳細などについて明らかにしていない。また、軍事力の強化の具体的な将来像は明確にされておらず、軍事や安全保障に関する意思決定プロセスの透明性も十分確保されていない。

中国は、1998（平成10）年以降2年ごとに、「中国の国防」などの国防白書を発表してきており、

KeyWord 三戦とは

中国は03（平成15）年12月に改正した「中国人民解放軍政治工作条例」に輿論戦・心理戦・法律戦の展開を政治工作に追加。これらをまとめて「三戦」と呼ぶ。米国防省によると、①輿論戦：中国の軍事行動に対する大衆及び国際社会の支持を築くとともに、敵が中国の利益に反するとみられる政策を追求することのないよう、国内及び国際世論に影響を及ぼすことを目的とするもの、②心理戦：敵の軍人及びそれを支援する文民に対する抑止・衝撃・士気低下を目的とする心理作戦を通じて、敵が戦闘作戦を遂行する能力を低下させようとするもの、③法律戦：国際法および国内法を利用して、国際的な支持を獲得するとともに、中国の軍事行動に対する予想される反発に対処するもの。

¹⁰ 15（平成27）年5月に発表された国防白書「中国の軍事戦略」による。

¹¹ 国防白書「2008年中国の国防」では、「21世紀中頃に国防及び軍隊の近代化の目標を基本的に達成する」との目標が併せて記述されている。これは、中国共産党創設百周年（2021年）と中華人民共和国建国百周年（2049年）という「二つの百年」の一つである建国百周年を念頭に置いているとみられる。

外国の国防当局との対話も数多く行っている¹²。中国国防부는、11（同23）年4月から毎月定例で報道官による記者会見を行っているほか、13（同25）年11月には海軍、空軍など7部門¹³に報道官が新設された。このような動きは、軍事力の透明性向上に資する動きとも考えられる一方、「輿論戦」を強化するための動きとも考えられる。

一方で、国防費については、内訳の詳細を明らかにしていない。過去においては、人員生活費、訓練維持費、装備費に三分類し、それぞれの総額と概括的な用途を公表していた¹⁴が、最近はそのような説明も行われていない。また、13（同25）年以降に発表された国防白書においては、記述を特定のテーマに限定し、それまでの国防白書にはあった国防費に関する記述が一切なくなり、全体の記述量も減少している。このように透明性が低下している面も見られ、国際社会の責任ある国家として望まれる透明性は依然として確保されていない。

中国による事実と反する説明を含め、中国の軍事に関する意思決定や行動に懸念を生じさせる事案も発生している。例えば、中国原子力潜水艦によるわが国領海内潜没航行事案（04（同16）年11月）については、国際法違反にもかかわらずその詳細な原因は明らかにされていない。また、中国海軍艦艇による海自護衛艦に対する火器管制レーダー照射事案（13（同25）年1月）などが発生していることについては、中国国防部及び外交部が同レーダーの使用そのものを否定するなど事実と反する説明を行っている。さらに、中国軍の戦闘機が海自機及び空自機に対して異常に接近した事案（14（同26）年5月及び6月）についても、中国国防部は日本側が「演習空域に無断で押し入

り、危険な行為を行った」などと事実と反する説明を行っている。特に16（同28）年以降、自衛隊機による中国機に対する対領空侵犯措置に関し、自衛隊機が「近距離での妨害を行うとともに妨害弾を発射し中国側航空機と人員の安全を脅かした」などと事実と反する主張を中国はたびたび行っている¹⁵。近年では、軍事力強化に伴う軍の専門化の進展や任務の多様化など軍を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、共産党指導部と軍との関係が複雑化しているとの見方や、対外政策決定における軍の影響力が変化しているとの見方¹⁶もあり、こうした状況については危機管理上の課題としても注目される。

中国による事実と反する説明は、中国が強行している南シナ海における大規模かつ急速な地形開発¹⁷においてもみられる。15（同27）年9月、米中首脳会談の中で、習近平国家主席は、南シナ海で「軍事化を追求する意図はない」と述べたが、その後、地対空ミサイルとみられる装備の西沙諸島への展開や、対空砲と推定される兵器の南沙諸島への配備などが指摘されており、国際社会の深刻な懸念を招いている¹⁸。

中国は、政治面、経済面に加え、軍事面においても国際社会で大きな影響力を有するに至っているため、各国がその動向に注目している。中国に対する懸念を払拭するためにも、中国が自らの軍事活動に関して事実と即した説明を行うとともに、国防政策や軍事力の透明性を向上させていくことがますます重要になっており、今後、国防政策や軍事力に関する具体的かつ正確な情報開示などを通じて、中国が軍事に関する透明性を高めていくことが強く望まれる。

¹² わが国との間の対話の例として、Ⅲ部2章1節4項参照

¹³ 総政治部（当時）、総後勤部（当時）、総装備部（当時）、海軍、空軍、第二砲兵（当時）及び武装警察の7部門

¹⁴ 国防白書「2008年中国の国防」及び「2010年中国の国防」では、それぞれ2007年度、2009年度の国防費の支出に限り、人員生活費、訓練維持費、装備費のそれぞれについて、現役部隊、予備役部隊、民兵別の内訳が明らかにされた。

¹⁵ 例えば、16（平成28）年12月10日、中国国防部は、「中国空軍航空機が、宮古海峡（ママ）空域を経て西太平洋における定例の遠海訓練に赴いたところ、日本自衛隊が2機のF-15戦闘機を出动させ、中国側航空機に対し、近距離での妨害を行うとともに妨害弾を発射し中国側航空機と人員の安全を脅かした」との発表を行った。同年10月28日にも、中国国防部報道官は同様の発表を行っている。2章3節2項5（3）参照

¹⁶ 例えば、国家主権や海洋権益などをめぐる安全保障上の課題に関して、人民解放軍が態度を表明する場面が近年増加しているとの指摘がある。一方、中国共産党の主要な意思決定機関における人民解放軍の代表者数は過去に比べて減少していることから、党の意思決定プロセスにおける軍の関与は限定的であるとの指摘もある。なお、人民解放軍は「党による軍隊の絶対指導」を繰り返し強調している。

¹⁷ 2章3節2項5（4）、同2章6節4項、同3章3節3項7及び8参照

¹⁸ 例えば、西沙諸島における地対空ミサイルとみられる装備の展開を受け、ケリー米国務長官（当時）は、16（平成28）年2月、「様々な軍事化が強化されているという全ての証拠が毎日のように出てきている。これは深刻な懸念である」と発言している。なお、15（同27）年10月には、中国外交部報道官は、「中国側は、いくらかの必要な、限定的かつ純粋に防衛的な性質の軍事施設を置いている」と発言している。

3 国防費

中国は、2017年度の国防予算を約1兆444億元と発表した¹⁹。これを昨年度の当初予算額と比較すると約7.1%（約682億元）の伸び²⁰となる。中国の公表国防費は、1989年度から毎年速いペースで増加しており²¹、公表国防費の名目上の規模は、1988年度から29年間で約49倍、2007年度から10年間で約3倍となっている。中国は、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置づけており、経済の発展に併せて、国防力の向上のための資源投入を継続しているものと考えられるが、中国経済の成長の鈍化が今後の中国の国防費にどのような影響を及ぼすか注目される。

また、中国が国防費として公表している額は、

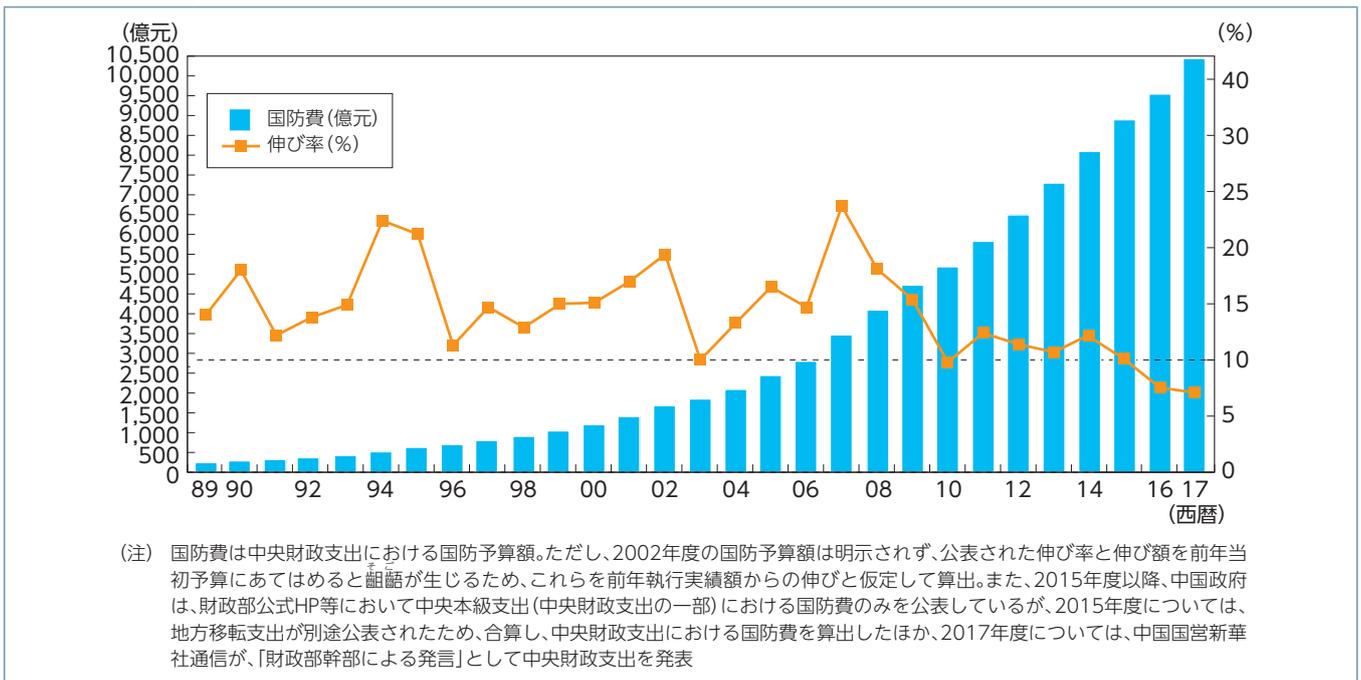
中国が実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないとみられていること²²に留意する必要がある。例えば、装備購入費や研究開発費などはすべてが公表国防費に含まれているわけではないとみられている。

【参照】 図表 I -2-3-1（中国の公表国防費の推移）

4 軍事態勢

中国の軍事力は、人民解放軍、人民武装警察部隊²³と民兵²⁴から構成されており、**中央軍事委員会**の指導及び指揮を受けるものとされている。人民解放軍は、陸・海・空軍とロケット軍などからなり、中国共産党が創建、指導する人民軍隊とされている。

図表 I -2-3-1 中国の公表国防費の推移



19 中国国営新華社通信が、「財政部幹部による発言」として伝えたもの。なお、外国の国防費を単純に外国為替相場のレートを用いて他の通貨に換算することは、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものではないが、仮に2017年度の中国の国防予算を1元=17円(平成29(2017)年度の出納官吏レート)で換算すると約17兆7,547億円となる。

20 2016年度については、地方移転支出などを含まない中央本級支出における国防予算額のみ公表されたため、2016年度及び2017年度の中央本級支出で計算。

21 中国の公表国防費は、中央財政支出における当初予算比で、1989年度から2015年度までの間、2010年度を除き、毎年二桁の伸び率を記録した。なお、2015年度及び2016年度については、中央本級支出における国防費が公表されたが、2015年度については、後に地方移転支出などが別途公表されたため、合算し、中央財政支出における国防費を算出して計算した。

22 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、中国の16(同28)年の軍事関連支出を1,800億ドル以上と見積っている。また、同報告書は、中国の公表国防費(1,443億ドル)は、研究開発費や外国からの兵器調達などの主要な支出区分を含んでいないと指摘している。

23 党・政府機関や国境地域の警備、治安維持のほか、民生協力事業や消防などの任務を負う。国防白書「2002年中国の国防」では、「国の安全と社会の安定を維持し、戦時は人民解放軍の防衛作戦に協力する」とされる。

24 平時においては経済建設などに従事するが、有事には戦時後方支援任務を負う。国防白書「2002年中国の国防」では、「軍事機関の指揮のもとで、戦時は常備軍との合同作戦、独自作戦、常備軍の作戦に対する後方勤務保障提供及び兵員補充などの任務を担い、平時は戦備勤務、災害救助、社会秩序維持などの任務を担当する」とされる。12(平成24)年10月9日付解放軍報によれば2010年時点の基幹民兵数は600万人とされている。

(1) 軍改革

中国は、現在、建国以来最大規模とも評される軍改革に取り組んでいる。

15（同27）年11月、習近平国家主席は中央軍事委員会改革工作会議において、軍改革の具体的方向性について初めて公式の立場を表明し、「戦区」の設置及び統合作戦指揮機構の創設や軍の人員30万人の削減などからなる軍改革を20（同32）年までに推進する旨発表した。

近年、軍改革は急速に具体化している。15（同27）年12月末、「陸軍指導機構」²⁵、「ロケット軍」²⁶、「戦略支援部隊」²⁷の成立大会が北京で開催された。16（同28）年1月、中国軍全体の指導機構であるいわゆる「四総部」²⁸が、「統合参謀部」、「政治工作部」、「後勤保障部」、「装備発展部」など、中央軍事委員会隷下の15の職能部門へと改編された。同年2月、中国軍におけるこれまでの「七大戦区」²⁹が廃止され、作戦指揮を担当する「五大戦区」、すなわち「東部戦区」、「南部戦区」、「西部戦区」、「北部戦区」及び「中部戦区」が新たに編成された³⁰。さらに、同年9月には「聯勤保障部隊」³¹の成立大会が北京で開催された³¹。

これら一連の改革は、統合作戦能力を向上するとともに、平素からの軍事力整備や組織管理を含めた軍事態勢の強化を図ることにより、より実戦的な軍の建設を目的としていると考えられる³²。また、「四総部」の改編は、指導機構の分権並びに中央軍事委員会及び同主席の直接的な指導の強化や、軍中央での腐敗問題への対応がねらいであるとの指摘もある。今後、これらの改革が引き続き進められることが予想される³³が、急速な軍改革

によって軍内部に不満が募っているとの見方もあり³⁴、実施状況とともに、わが国を含む地域の安全保障への影響も含め、改革の成果がどのように現れてくるかが注目される。

(2) 核戦力及びミサイル戦力

中国は、核戦力及び弾道ミサイル戦力について、1950年代半ば頃から独自の開発努力を続けており、抑止力の確保、通常戦力の補完及び国際社会における発言力の確保を企図しているものとみられている。核戦略に関して、中国は、核攻撃を受けた場合に、相手国の都市などの少数の目標に対して核による報復攻撃を行える能力を維持す

Keyword 中央軍事委員会 とは

中国軍の指導・指揮機関。形式上は中国共産党と国家の二つの中央軍事委員会があるが、党と国家の中央軍事委員会の構成メンバーは基本的には同一であり、いずれも実質的には中国共産党が軍事力を掌握するための機関とみなされている。

25 人民解放軍は大きな陸軍の組織とされてきたため、これまで「陸軍指導機構」が存在しなかった。しかし、本改革により、陸軍は、他の軍種、すなわち海・空軍及びロケット軍（戦略ミサイル部隊）と同格とされることとなった。なお、各軍種の「指導機構」は、これまで正・副司令員及び正・副政治委員、司令部、政治部、後勤部及び装備部により構成されてきたところ、新設された「陸軍指導機構」も同様の組織化がなされているかどうかについては公表されていない。

26 「ロケット軍」の新設は第二砲兵からの事実上の昇格と考えられる。

27 「戦略支援部隊」は国家の安全を維持するための新型戦力とされ、サイバー・宇宙・電子戦などを担当するとの指摘がある。

28 「総参謀部」、「総政治部」、「総後勤部」及び「総装備部」

29 「瀋陽軍区」、「北京軍区」、「済南軍区」、「南京軍区」、「広州軍区」、「成都軍区」及び「蘭州軍区」

30 戦区成立大会において習近平国家主席は、戦区と軍種の役割について「軍事委員会が全体を管理し、戦区が作戦を主管し、軍種が軍建設を担う」と述べている。

31 「聯勤保障部隊」は、軍の統合後方支援を専門とする中国初の部隊であると考えられる。

32 米中経済安全保障再検討委員会及び米ランド研究所による報告書「中国の不完全な軍改革」（15（平成27）年2月）は、人民解放軍の弱点として①組織構造（党軍関係など）、②組織文化（腐敗など）、③軍事体制（軍の規模、採用制度、退役軍人の処遇など）、④指揮命令構造（軍区制など）、⑤人材（一人っ子政策などに起因する新兵の質・意識の低下など）を指摘していた。

33 16（平成28）年11月末の定例記者会見において、中国国防部報道官は、「次の段階として、軍隊は、改革の全体的な目標の要求に基づき、逐次、後続の改革に関する措置を実施し、積極的かつ確実に国防及び軍隊の改革を推進する」と述べた。

34 16（平成28）年10月に中国国防部前で、また、17（同29）年2月には中国共産党中央規律検査委員会が入る建物の近くで、退役軍人らによるデモが行われたが、このデモと軍改革による不満を結びつける見方もある。

ることにより、自国への核攻撃を抑止するとの戦略をとっているとみられている³⁵。また、現在進められている軍改革において、陸海空軍と同格のロケット軍が新設されたことなどから、中国は核戦力及び弾道ミサイル戦力を今後も引き続き重視していくものと考えられる³⁶。

中国は、大陸間弾道ミサイル (ICBM)、Intercontinental Ballistic Missile 潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM)、Submarine-Launched Ballistic Missile 中距離弾道ミサイル (IRBM/MRBM)、Intermediate-Range Ballistic Missile/Medium-Range Ballistic Missile 短距離弾道ミサイル (SRBM)、Short-Range Ballistic Missile といった各種類・各射程の弾道ミサイルを保有している。これらの弾道ミサイル戦力は、液体燃料推進方式から固体燃料推進方式への更新による残存性及び即応性の向上が行われている³⁷ほか、射程の延伸、命中精度の向上、弾頭の機動化や多弾頭化などの性能向上の努力が行われているとみられている。

戦略核戦力であるICBMについては、これまでその主力は固定式の液体燃料推進方式のミサイルDF-5³⁸であった。近年、中国は、固体燃料推進方式で、発射台付き車両 (TEL) に搭載される移動型のDF-31及びその射程延伸型であるDF-31Aを配備しており、特にDF-31Aの数を今後増加させていくとの指摘もある。また、中国はDF-41として知られる新型ICBMを開発しているとみられている。SLBMについては、現在、射程約8,000kmとみられているJL-2を搭載するためのジン級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) Ballistic Missile Submarine Nuclear-Powered が運用中とみられている。ジン級SSBNが核抑止パトロールを開始すれば、中国の戦略核戦力は大幅に向上するものと考えられる³⁹。

わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収めるIRBM/MRBMについては、TELに搭載され移動して運用される固体燃料推進方式のDF-21や

DF-26があり、これらのミサイルは、通常・核両方の弾頭を搭載することが可能である。中国はDF-21を基にした命中精度の高い通常弾頭の弾道ミサイルを保有しており、空母などの洋上の艦艇を攻撃するための通常弾頭の対艦弾道ミサイル (ASBM) Anti-Ship Ballistic Missile DF-21Dを配備している⁴⁰。また、射程がグアムを収めるDF-26⁴¹は、DF-21Dを基に開発された「第2世代ASBM」とされており、移動目標を攻撃することもできるとみられている。さらに、中国は、IRBM/MRBMに加えて、射程1,500km以上の巡航ミサイルであるDH-10 (CJ-10)、そしてこの巡航ミサイルを搭載可能なH-6 (Tu-16) 爆撃機を保有している。これらは、弾道ミサイル戦力を補完し、わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収める戦力となるとみられている。中国は、これらASBM及び長射程の巡航ミサイルの戦力化を通じて、「A2/AD」能力の強化を目指していると考えられる。SRBMについては、固体燃料推進方式のDF-16、DF-15及びDF-11を多数保有し、台湾正面に配備しており⁴²、わが

H-6 (Tu-16) 爆撃機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：時速1,015km

主要兵装 (H-6K)：空対地巡航ミサイル(最大射程2,200km)

〈概説〉

国産戦略爆撃機。新型のH-6K爆撃機は、核弾頭を搭載できる巡航ミサイル (DH-10) を搭載することが可能

³⁵ 国防白書「中国の軍事戦略」(15(平成27)年5月)では、「中国は終始、核兵器先制不使用の政策を遂行し、自衛防衛の核戦略を堅持し、いかなる国とも核軍備競争を行わない」としている。一方、米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(同29)年6月)は、中国の核兵器先制不使用政策の適用条件については不明瞭な点がある旨指摘している。

³⁶ 習近平国家主席は、16(平成28)年9月、ロケット軍機関を初めて視察した際、「ロケット軍部隊は戦争の脅威の抑止、わが国の安全保障に有利な戦略態勢の確保、世界の戦略バランスと安定を擁護する分野において何者にも代えられない重要な役割を果たしている」と述べた。なお、国防白書「中国の軍事戦略」(15(平成27)年5月)によれば、中国は第二砲兵(当時)の軍事力発展戦略の一つとして、「核戦力及び通常戦力の兼備」を挙げている。

³⁷ 液体燃料推進方式と固体燃料推進方式の違いについては、2章2節1項3(3)参照

³⁸ DF-5Bは、個別目標誘導複数弾頭 (MIRV: Multiple Independently targetable Re-entry Vehicle) を搭載しているとされる。

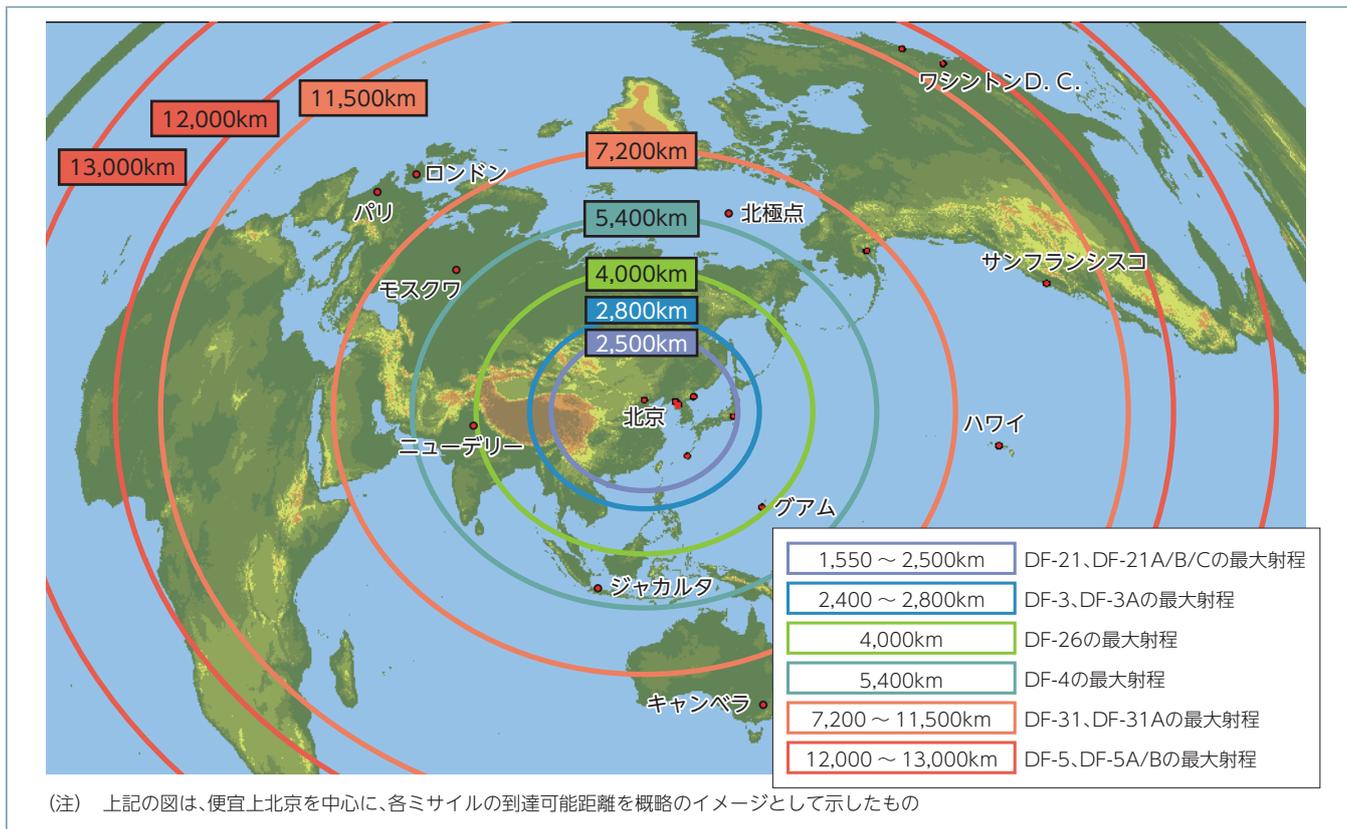
³⁹ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、「現在4隻のジン級SSBNが就役済みで、他にも建造中」であり、JL-2を搭載した同SSBNが、「中国にとって初となる、信頼性のある海上における核抑止力である」と指摘している。

⁴⁰ DF-21Dは「空母キラー」と呼ばれている(米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書(15(平成27)年11月))。

⁴¹ DF-26は「グアム・キラー」と呼ばれている(米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書(15(平成27)年11月))。

⁴² 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、中国がDF-16を含め約1,200発のSRBMを保有していると指摘している。

図表 I -2-3-2 中国（北京）を中心とする弾道ミサイルの射程



国固有の領土である尖閣諸島を含む南西諸島の一部もその射程に入っているとみられている。

また、中国は、ミサイル防衛網の突破が可能となる打撃力の獲得のため、弾道ミサイルに搭載して打ち上げる極超音速滑空兵器 WU-14の開発を急速に推進しているとみられている。この兵器は、超高速で飛行し、ミサイルによる迎撃が困難とされており、今後の動向が注目される⁴³。

一方、中国は10（同22）年1月及び13（同25）年1月に、ミッドコース段階におけるミサイル迎撃技術の実験を行ったと発表しており⁴⁴、中国による弾道ミサイル防衛の今後の動向が注目される。

Q 参照 図表 I -2-3-2（中国（北京）を中心とする弾道ミサイルの射程）

(3) 陸上戦力

陸上戦力は、約115万人とインドに次いで世界

第2位である。中国は、1985（昭和60）年以降に軍の近代化の観点から行ってきた人員の削減や組織・機構の簡素化・効率化に引き続き努力しており、装備や技術の面で立ち遅れた部隊を漸減し、能力に重点を置いた軍隊を目指している。具体的には、これまでの地域防御型から全国土機動型への転換を図り、歩兵部隊の自動車化、機械化を進めるなど機動力の向上を図っているほか、空挺部隊（空軍所属）、水陸両用部隊、特殊部隊及びヘリコプター部隊の強化を図っているものと考えられる⁴⁵。また、部隊の多機能化を進め、統合作戦能力の向上と効率的な運用に向けた指揮システムの構築に努力し、後方支援能力を向上させるための改革にも取り組んでいる。

中国は、「^{こえつ}跨越」及び「火力」といった陸軍の長距離機動能力、民兵や公共交通機関の動員を含む後方支援能力など、陸軍部隊を遠隔地に展開するために必要な能力の検証・向上などを目的とす

43 14（平成26）年1月、8月、12月、15（同27）年6月、8月、11月、16（同28）年4月の計7回、WU-14の飛翔試験を実施したと報じられている。なお報道では、DF-ZFとの呼称もある。
 44 中国はこれら2回の実験に加え、14（平成26）年7月に実施した実験もミサイル迎撃技術の実験だったと称しているが、実際には対衛星兵器（ASAT：Anti Satellite Weapon）実験を行ったとも指摘されている（3章4節2項4参照）。
 45 国防白書「中国の軍事戦略」（15（平成27）年5月）によれば、中国は陸軍の軍事力発展戦略の一つとして「機動作戦」を挙げている。

る、複数の区域に跨がる機動演習を毎年実施している。また、「使命行動2013」には海軍及び空軍も参加したとされるほか、14（平成26）年以降は「統合（聯合）行動」で兵種合同・軍種統合演習が実施されていることなどから、併せて統合作戦能力の向上も企図しているものと考えられる。

【参考】 図表 I -2-3-3（中国軍の配置と戦力）

(4) 海上戦力

海上戦力は、北海、東海、南海の3個の艦隊からなり、艦艇約740隻（うち潜水艦約60隻）、約163万トンを保有している。中国海軍は、静粛性に優れるとされる国産の**ユアン級潜水艦**⁴⁶や、艦隊防空能力や対艦攻撃能力の高い水上戦闘艦艇の量産を進めている⁴⁷。また、最新のYJ-18対艦巡航ミサイルを発射可能な垂直ミサイル発射システム（VLS）などを搭載した巡洋艦の開発を進めており、対地巡航ミサイルを搭載可能な潜水艦の開発に関する指摘もある。さらに、大型の揚陸艦や補給艦の増強などを行っている。

空母に関しては、ウクライナから購入した未完成のクズネツォフ級空母ワリャグの改修を進め、12（同24）年9月に**遼寧**^{りょうねい}と命名し、就役させた。同艦は就役後、国産の**J-15艦載機**を用いた艦載機パイロットの育成や同艦における発着艦試験

を、主に渤海や黄海で継続していると考えられていた⁴⁸。そのような中、16（同28）年12月には、渤海において、艦載戦闘機の実弾発射を含む空母及び各種艦艇による実弾演習が実施された。同演習は、「遼寧」就役以来、初の総合的実動・実弾演習とされている。さらに、同月下旬には、複数の艦艇とともに同空母の太平洋及び南シナ海への進出が確認された。これらの活動は中国海軍の遠方展開能力の更なる拡大を示すものであると考えられる。また、「排水量は5万トン級で、通常動力装

空母「遼寧」



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

満載排水量：59,439トン

速力：30ノット（時速約56km）

搭載機：戦闘機24機

主要兵装：艦対空ミサイル（最大射程9km）、対潜ロケット

〈概説〉

ウクライナから購入した未完成空母を改修した中国初の空母。16（平成28）年12月、沖縄本島・宮古島間を通過して太平洋へ進出したことが初めて確認された。

ユアン級潜水艦



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：3,600トン

速力：不明

主要兵装：艦対艦ミサイル（最大射程40km）、魚雷

〈概説〉

水中航走距離が長く、静粛性にも優れたAIP技術を採用している新型国産潜水艦。現在も増産中

J-15 艦載機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

速度：不明

主要兵装：空対空ミサイル、対地・対艦ミサイル（推定）

〈概説〉

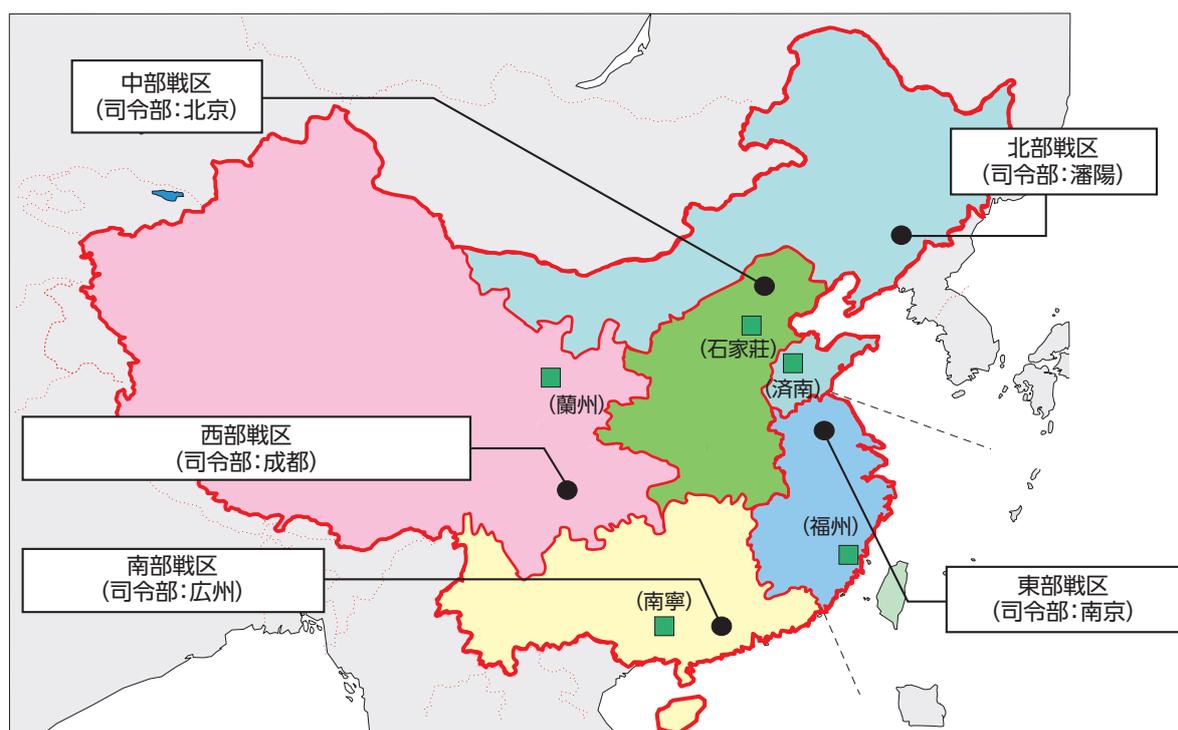
空母「遼寧」搭載の艦載機。J-11 戦闘機及びSu-33 戦闘機との類似点が数多く存在している。

46 同艦は静粛性に優れているほか、必要な酸素をあらかじめ搭載することで、浮上などにより酸素を大気中から取り込むことなく、従来よりも長期間の潜航が可能となる大気非依存型推進（AIP：Air Independent Propulsion）システムを搭載しているとされる。

47 コラム（中国の海・空戦力の近代化）参照。なお、米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」（17（平成29）年6月）は、2020年までに中国の潜水艦戦力が69～78隻まで増強される可能性が高いと指摘している。

48 13（平成25）年11月、「遼寧」は初めて南シナ海に進出し、その海域で試験航行を実施した。

図表 I -2-3-3 中国軍の配置と戦力



(注1) ●戦区司令部 ■戦区陸軍機関
 (注2) 戦区の区割りについては公式発表がなく、上地図は米国防省報告書や報道等を元に作成

		中国	(参考)台湾
総	兵力	約220万人	約22万人
陸上戦力	陸上兵力	約115万人	約13万人
	戦車等	99/A型、98A型、96/A型、 88A/B型など 約7,400両	M-60A、M-48A/Hなど 約1,200両
海上戦力	艦艇	約740隻 163.0万トン	約390隻 21.0万トン
	空母・駆逐艦・フリゲート	約80隻	約20隻
	潜水艦	約60隻	4隻
	海兵隊	約1万人	約1万人
航空戦力	作戦機	約2,720機	約510機
	近代的戦闘機	J-10×346機 Su-27/J-11×329機 Su-30×97機 J-15×13機 J-16×2機(試験中) J-20×2機(試験中) (第4・5世代戦闘機 合計789機)	ミラージュ2000×56機 F-16×144機 経国×128機 (第4世代戦闘機 合計328機)
参考	人口	約13億8,000万人	約2,300万人
	兵役	2年	1年

(注) 資料は、「ミリタリー・バランス(2017)」などによる。中国は総兵力を2017年末までに30万人削減予定

置を採用して」おり、「スキージャンプ式の発艦方式をとる」⁴⁹とされている国産空母の進水式が17(同29)年4月に行われた。同空母は今後、「システム・設備の調整や艤装を実施するとともに、停

泊試験を全面的に実施する」旨、中国国防部が発表している。さらに、国産空母2隻目を建造中であり、当該空母はカタパルトを装備する可能性があるとの指摘がある。

⁴⁹ 中国は、艦載機に搭載出来る武器や燃料が少なくなる、固定翼の早期警戒機などを運用できないといった、スキージャンプ式の制約を克服すべく、電磁式カタパルトを研究中であるとの指摘がある。

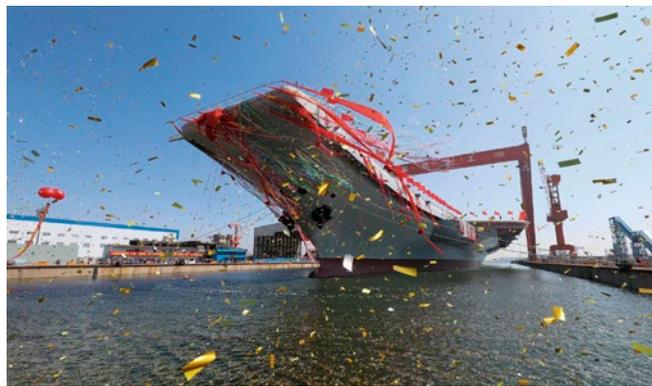
このような海上戦力強化の状況などから、中国は近海における防衛に加え、より遠方の海域において作戦を遂行する能力を着実に構築していると考えられる。こうした中国の海上戦力の動向には今後も注目していく必要がある⁵⁰。

また、中国の軍隊以外の武装力である民兵の中でも、いわゆる海上民兵が中国の海洋権益擁護のための尖兵的役割を果たしているとの指摘もある⁵¹。海上民兵については、南シナ海においての活動などが指摘され⁵²、漁民や離島住民などにより組織されているとされているが、その実態の詳細については明らかにされていない。しかし、海上において中国の「軍・警・民の全体的な力を十全に発揮」⁵³する必要性が強調されていることも踏まえ、こうした非対称的戦力にも注目していく必要がある⁵⁴。

(5) 航空戦力

航空戦力は、海軍、空軍を合わせて作戦機を約2,720機保有している。第4世代の近代的戦闘機としては、ロシアからSu-27戦闘機の導入・ライ

センス生産などを行い、対地・対艦攻撃能力を有するSu-30戦闘機も導入しているほか、Su-27戦闘機を模倣したとされるJ-11B戦闘機や国産の**J-10戦闘機**を量産している。また、ロシアのSu-33艦載機をモデルにしたとされる国産のJ-15艦載機が、空母「遼寧」に搭載されている。さらに、中国は、15（同27）年11月、ロシアの国営軍事企業と、最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機24機の購入契約を締結し、16（同28）年12月には最初の4機を受領したとされているほか、次世代戦闘機との指摘もある**J-20戦闘機**の試験配備を開始したとされており、J-31戦闘機の開発も進めている⁵⁵。中国空軍は、核兵器や最新鋭のYJ-12空対艦ミサイルを含む巡航ミサイルを搭載可能とされるH-6K爆撃機を保有している。このほか、H-6U空中給油機やKJ-500及び**KJ-2000早期警戒管制機**などの導入により近代的な航空戦力の運用に必要な能力を向上させる努



中国国産空母の進水式（17（平成29）年4月）【Jane's By IHS Markit】

J-10 戦闘機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：マッハ1.8

主要兵装：空対空ミサイル（最大射程70km）、空対艦ミサイル（最大射程120km）

〈概説〉

中国国産の主力戦闘機。03（平成15）年の初就役以降、量産態勢にあるとの指摘

⁵⁰ 国防白書「中国の軍事戦略」（15（平成27）年5月）は、海軍の軍事力発展戦略として「近海防衛・遠海護衛」を挙げている。また、同白書によれば、中国は「陸重視・海軽視」の伝統的な思想を突破し、「近代的な海上軍事力体系建設」を目指すなどとしており、中国は海洋戦略を重視しているとみられる。

⁵¹ 13（平成25）年4月、習近平国家主席が海南省の海上民兵を激励した際、海上民兵に対し、遠洋の情報を集め、島嶼建設支援作業を積極的に行うよう指示し、「君たちは海洋権益を守るために先陣の役割を果たしている」と語ったと言われている。

⁵² 例えば、09（平成21）年3月、南シナ海の公海上で中国海軍艦艇などが米海軍調査船「インペッカブル」を妨害した際、同船のソナーを取り外そうとした漁船には海上民兵が乗船していたと指摘されている。また、14（同26）年5月から7月にかけて大水深掘削リグ「海洋石油981」が西沙諸島南方で試掘活動を行った際、同リグの護衛船団として、海上民兵が乗船する鋼鉄製漁船も進出していたとの指摘がある。

⁵³ 16（平成28）年8月、常万全国防部長が浙江省の海上民兵装備などを視察した際、「『戦い勝利できる』という要求を保証する」という観点から、軍・警・民の全体的な力を十分に発揮する必要性について訓示した。

⁵⁴ 中国の海上民兵については国際法上の地位が不明確であるとの指摘がある。15（平成27）年11月、スウィフト米太平洋艦隊司令官は、呉勝利中国海軍司令員（当時）との会談に際し、中国の法執行機関と海上民兵を含めた海上兵力がプロフェッショナルに、かつ国際法規に従って行動することの重要性を強調した。

⁵⁵ 16（平成28）年11月に行われた珠海エアショーにおいて、J-20戦闘機が初の展示飛行を行った。また、J-31戦闘機の試作機も、14（同26）年11月に行われた珠海エアショーにおいて確認されている。なお、J-31戦闘機については、将来的に艦載機とするとの指摘や輸出製品とするとの指摘もある。「ミリタリー・バランス（2016）」は、現在の開発ペースが維持されるならば、中国初のステルス戦闘機の運用開始はおそらく20（同32）年前後になると予測している。

力も継続している⁵⁶。加えて、輸送能力向上のため、独自開発した**Y-20大型輸送機**の配備を16(同28)年7月に開始し、同輸送機用のエンジンの国産化も進めているものとみられている。偵察などを目的に高高度において長時間滞空可能な機体(HALE)や、攻撃を目的にミサイルなどを搭載可能な機体などを含む多種多様な無人機(UAV)⁵⁷の自国での開発も進めているとみられ、その一部については生産・配備も行っているとみられている。

このような航空戦力の近代化状況などから、中国は、国土の防空能力の向上に加えて、より遠方での制空戦闘及び対地・対艦攻撃が可能な能力の

構築や長距離輸送能力の向上を目指していると考えられる⁵⁸。こうした中国の航空戦力の動向には今後も注目していく必要がある。

(6) 宇宙の軍事利用及びサイバー戦に関する能力

中国の宇宙プログラムは世界で最も短期間で発達したとされる。16(同28)年12月には「中国の宇宙」白書を5年ぶりに発表し、宇宙空間の平和利用を強調しているが、軍事利用を否定しておらず⁵⁹、紛争時に敵の宇宙利用を制限・妨害するため、レーザー兵器や対衛星兵器を開発しているとみられているなど、軍事目的で宇宙利用を行っている可能性がある。また、中国はサイバー空間にも関心を有しており、サイバー攻撃で地域全体における敵のネットワークを破壊することで、その「A2/AD」能力を強化しているとの指摘もある。これらの背景としては、迅速で効率的な戦力の発揮に欠くことのできない軍事分野での情報収集、指揮通信などが人工衛星やコンピュータ・ネットワークへの依存を高めていることが指摘できる。

Q 参照 3章4節(宇宙空間と安全保障)
3章5節(サイバー空間をめぐる動向)

J-20 戦闘機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

詳細不明

〈概説〉

ステルス性を有する第5世代戦闘機。16(平成28)年11月に開催されたエアショーで2機のJ-20戦闘機が初の展示飛行。既に試験配備がなされたとされている。

KJ-2000 早期警戒管制機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

詳細不明

〈概説〉

ロシア製のIL-76輸送機にドーム型レーダーを搭載した早期警戒管制機

Y-20 大型輸送機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大巡航速度：時速796km

最大積載量：66,000kg(推定)

〈概説〉

中国が独自に研究開発した大型多用途輸送機。
16(平成28)年7月に部隊配備された。

⁵⁶ 中国が独自開発し、16(平成28)年7月に設計が完了したAG-600は世界最大の水陸両用機である。資源調査などの民間利用に使われるとされているが、軍事転用の可能性についても指摘されている。また、中国とウクライナは、An-225大型輸送機の輸出・中国国内での生産に関する協議を行うための合意に署名したと報じられている。

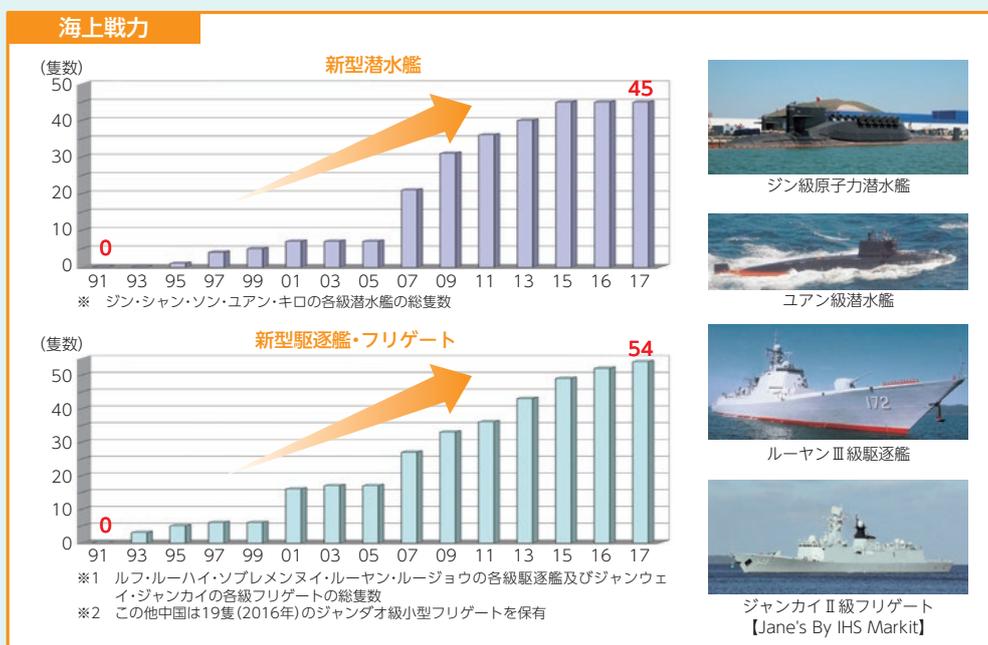
⁵⁷ 中国が開発を進めるHALE型UAVとしては、「中国版グローバルホーク」とされる「翔電」がある。偵察、通信中継、シグントなど多目的に用いられるUAVとしてはBZK-005がある。13(平成25)年9月に尖閣諸島北方約200kmを国籍不明のUAVが飛行しているが、同機がBZK-005であったとの指摘もなされている。さらに、同機は西沙諸島・ウッディー島に配備されたとの報道もある。また、攻撃型UAVとしては、14(同26)年8月に実施された対テロ合同演習「平和の使命2014」に参加したとされる、GJ-1(「翼電」)やCH-4(「彩虹-4」)などがあり、「ミリタリー・バランス(2016)」はGJ-1が現在空軍で運用中であると指摘している。

⁵⁸ 国防白書「中国の軍事戦略」(15(平成27)年5月)において、中国は空軍の軍事力発展戦略として「航空・宇宙一体、攻防兼備」を挙げている。

⁵⁹ 「2016年中国の宇宙」において、宇宙開発の目的として、宇宙空間を平和目的で利用し人類の文明と社会の進歩を促進し、全人類に利益を供与する旨記述している一方、国家安全保障の要求にかかる記述も見られる。

中国の海・空戦力の近代化

中国は、国防費を速いペースで増加させており、それを背景として、軍事力の急速な近代化を進めています。海上戦力の近代化について、中国はより遠方の海域において作戦を遂行する能力の構築を目指していると考えられ、具体的には、新型水上艦艇や新型潜水艦などの増強を継続しています。中国初の空母「遼寧」は12（平成24）年9月に就役し、16（同28）年12月には初めて太平洋へ進出しました。初の国産空母も17（同29）年4月に進水しており、2～3年内に就役するとの指摘もあります。航空戦力の近代化については、国土の防空能力の向上に加え、より遠方での戦闘が可能な能力の構築などを目指していると考えられ、具体的には、第4世代戦闘機を着実に増加させるとともに、次世代戦闘機とされるJ-20の試験配備を開始していると考えられています。また、戦闘機、空中給油機、早期警戒管制機、輸送機を含む多種多様な軍用機を自国で開発・生産・配備まで行うようになってきています。これらの中国の軍事力の強化については、その具体的な将来像が明確に示されていないなどにより、わが国を含む地域及び国際社会の安全保障上の懸念となっており、今後とも注目していく必要があります。



(7) 統合運用体制構築に向けた動き

中国は、近年、軍種間での統合協同作戦能力を向上させるべく、体制整備を進めている。中国共産党が最高戦略レベルにおける意思決定を行うための「中央軍事委員会統合作戦指揮センター」は、

この一環として設立されたと考えられる。さらに、15（同27）年11月、習近平国家主席（中央軍事委員会主席）は、軍改革の具体的方向性に関する講話の中で、中央軍事委員会の統合作戦指揮機構の健全化や戦区の統合作戦指揮機構創設について

述べた。実際、16（同28）年1月、中央軍事委員会に複数部門制が導入されたほか、同年2月には、新たに5つの戦区が編成されている。また、軍高官の人事面に関し、17（同29）年1月、袁誉柏^{えん、よはく}海軍中將が、陸軍種以外で初めて戦区司令員に任命された。軍区司令員及び戦区司令員は、これまで陸軍種のみが務めてきた役職であることから、人事面からも統合に向けた動きが進展していると考えられる。このように、統合運用体制の整備は、軍改革が進むにつれより一層進展していく可能性がある。

また、近年中国は「跨越」や「火力」、空母「遼寧」の航行にみられるような区域を跨ぐ長距離機動演習や、「使命行動2013」や「統合（聯合）行動」にみられるような陸・海・空軍などで行う統合演習を実施するなど、統合運用体制構築を目指した訓練の実施も進めている。これらの訓練は、異軍種間の連携や戦区を越えた戦力の投入をより円滑にするためのものであると考えられ、今後の動向が注目される。

5 海洋における活動

(1) 全般

近年、中国は、より遠方の海空域における作戦遂行能力の構築を目指していると考えられ、その海上戦力及び航空戦力による海洋における活動を質・量ともに急速に拡大させている。特に、わが国周辺海空域においては、艦載ヘリの飛行や陣形運動など、何らかの訓練と思われる活動や情報収集活動を行っていると考えられる中国の海軍艦艇や海・空軍機、海洋権益の保護などのための監視活動を行う**中国の海上法執行機関所属の公船**や航空機が多数確認されている⁶⁰。このような中国の活動には、わが国領海への中国公船による断続的侵入や領空の侵犯のほか、火器管制レーダーの照射や戦闘機による自衛隊機への異常な接近、「東シナ海防空識別区」の設定といった公海上空における飛行の自由を妨げるような動きを含め、不測

の事態を招きかねない危険な行為を伴うものもみられ、極めて遺憾である。中国は法の支配の原則に基づき行動することが求められる。

【参照】 3章3節（海洋をめぐる動向）

(2) わが国周辺海域における活動の状況

ア 中国海軍の艦艇部隊の動向

海上戦力の動向としては、中国海軍の艦艇部隊による太平洋への進出は高い頻度で継続しており、16（同28）年には10回の進出が確認された⁶¹。17（同29）年も、6月末の時点で6回の進出が確認されている。進出経路は多様化の傾向にあり、中国海軍の艦艇部隊は、08（同20）年以降、毎年複数回、沖縄本島・宮古島間の海域を通過しているほか、大隅海峡や、与那国島と西表島^{よこあてしま}近傍の仲ノ神島間の海域、奄美大島と横当島^{よこあてしま}間の海域の航行が確認されている。さらに、津軽海峡や宗谷海峡の通過など、わが国の北方を経由した活動も定期的実施されるようになってきている。このような経路の多様化を通じ、中国は外洋への展開能力の向上を図っているものと考えられ



太平洋に進出する中国空母「遼寧」(16 (平成28)年12月25日)

Keyword 中国の海上法執行機関所属の公船とは

中国国務院（わが国の内閣に相当）の隷下の公安部「海警」、国土資源部国家海洋局「海監」、農業部漁業局「漁政」、交通運輸部海事局「海巡」、海関総署海上密輸取締警察などが海上における監視活動などを行ってきたが、13（平成25）年3月、「海巡」を除くこれら4つの機関などを統合し、新たな「国家海洋局」として再編したうえで、同局が公安部の指導のもと、「中国海警局」（「海警」）の名称により監視活動などを実施する方針などが決定された。同年7月、中国海警局は正式に発足した。また、辺海防委員会が、国務院及び中央軍事委員会の指導のもと、これら海上法執行機関及び海軍による海洋における活動などについての調整を行っている。

60 人民解放軍については、平時と戦時の兵力配備を同一化し、従来の活動領域を超えた領域での活動を行うなどして、例外的行為を慣例化・常態化させることにより、相手方の警戒意識の麻痺や国際社会に状況の変化を黙認・受容させることなどを企図している、との見方（2009年版台湾「国防報告書」）がある。

61 08（平成20）年以降の中国海軍戦闘艦艇の太平洋進出回数、それぞれ、2回（08年）、1回（09年）、3回（10年）、2回（11年）、7回（12年）、11回（13年）、7回（14年）、8回（15年）、10回（16年）となっている。

る。さらに、中国が遠方で実施する活動内容を踏まえると、外洋での運用能力の向上も目指しているものと考えられる。13（同25）年10月には、西太平洋で初となる海軍三艦隊合同演習「機動5号」が実施されたほか、14（同26）年12月にも、同様の三艦隊合同演習が実施されたとみられる⁶²。また、16（同28）年12月には、複数の艦艇とともに空母「遼寧」が東シナ海を航行し、沖縄本島・宮古島間の海域を通過して西太平洋へ進出した。その際、同空母に随伴していたジャンカイⅡ級フリゲートから哨戒ヘリが発艦し、宮古島領空の南東約10kmから30kmの空域を飛行したことを、緊急発進した自衛隊戦闘機などが確認している。空母「遼寧」の西太平洋進出の確認は初めてであった。西太平洋での艦載戦闘機の活動は確認されなかったものの、中国の海上戦力の能力向上や、より遠方への戦力投射能力の向上を示すものとして注目される⁶³。日本海においても、16（同28）年8月に中国海軍艦隊による「対抗訓練」の実施が初めて発表されており、17（同29）年1月にも、同海域で、海軍艦艇・航空機が協同訓練を実施したとされている。航空戦力の活動とあわせて、海上戦力の日本海における活動についても、今後活発化する可能性がある。このように、中国海上戦力の活動の動向については、今後とも強い関心をもって注視していく必要がある。

東シナ海においては、継続的かつ活発に中国海軍艦艇が活動しており⁶⁴、中国側は尖閣諸島に関する中国独自の立場に言及したうえで、管轄海域における中国海軍艦艇によるパトロールの実施は完全に正当かつ合法的である旨発言している。16（同28）年6月、中国海軍のジャンカイⅠ級フリゲート1隻が、中国海軍戦闘艦艇としては初めて、尖閣諸島周辺のわが国接続水域内に入域した。このように中国海軍艦艇は、近年その平素からの活動海域を南方向に拡大する傾向にあり、わが国尖閣諸島に近い海域で恒常的に活動している。さら

に、近年、中国海軍情報収集艦による活動も複数確認されている。15（同27）年11月、尖閣諸島南方の接続水域の外側の海域で、同年12月及び16（同28）年2月には、房総半島南東の接続水域の外側の海域で、それぞれ中国海軍**ドンディアオ級情報収集艦**1隻が往復航行を実施した。また、同年6月には、同型情報収集艦1隻が、^{くちのえらぶ}口永良部島及び屋久島付近のわが国領海内を航行した後、北大東島北方の接続水域内を航行し、その後、尖閣諸島南方の接続水域の外側を東西に往復航行した。中国海軍艦艇による領海内航行は約12年ぶりである⁶⁵。このように、最近、尖閣諸島に関する独自の主張に基づくとみられる活動の推進をはじめ、中国海軍艦艇が尖閣諸島周辺を含めてその活動範囲を一層拡大するなど、わが国周辺海域における行動を一方向的にエスカレートさせており、強く懸念される状況となっている。

イ 中国公船の動向

中国公船の動向としては、尖閣諸島周辺のわが国領海において、08（同20）年12月に「海監」船が徘徊・漂泊^{はいかい}といった国際法上認められない活動を行った。その後も、「海監」船及び「漁政」船は、

ドンディアオ級情報収集艦



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

満載排水量：6,096トン

速力：20ノット（時速約37km）

主要兵装：37mm機関砲、14.5mm機関銃

〈概説〉

16（平成28）年6月、口永良部島及び屋久島付近のわが国領海内を航行した後、北大東島北方の接続水域内を航行し、その後、尖閣諸島南方の接続水域の外側を東西に往復航行した。同年2月などには、房総半島南東の接続水域の外側の海域を往復航行

⁶² 本演習を「機動6号」と呼称する報道もある。なお、本演習に参加した艦艇の一部は、じ後、宗谷海峡、対馬海峡を通り日本を一周した。

⁶³ 16（平成28）年12月24日午後4時頃、空母「遼寧」及び他艦艇7隻を東シナ海中部海域において海上自衛隊が初確認。同月25日午前10時頃、「遼寧」及び他艦艇5隻が沖縄本島・宮古島間を通過し西太平洋へ進出するのを海上自衛隊が確認した。なお、哨戒ヘリ飛行が確認されたのは25日午後である。

⁶⁴ 例えば、15（平成27）年10月21日付中国軍網は、近年、中国海軍東海艦隊の全主力戦闘艦艇の年平均活動日数が150日を超えている旨報じている。

⁶⁵ 04（平成16）年11月、中国の原子力潜水艦が、わが国の領海内で国際法違反となる「他国の領海内での潜没航行」を行っている。また、17（同29）年7月、中国海軍ドンディアオ級情報収集艦1隻が小島（松前小島）（北海道松前町）南西のわが国領海内を航行し、その後、津軽海峡を東航し太平洋に進出している。

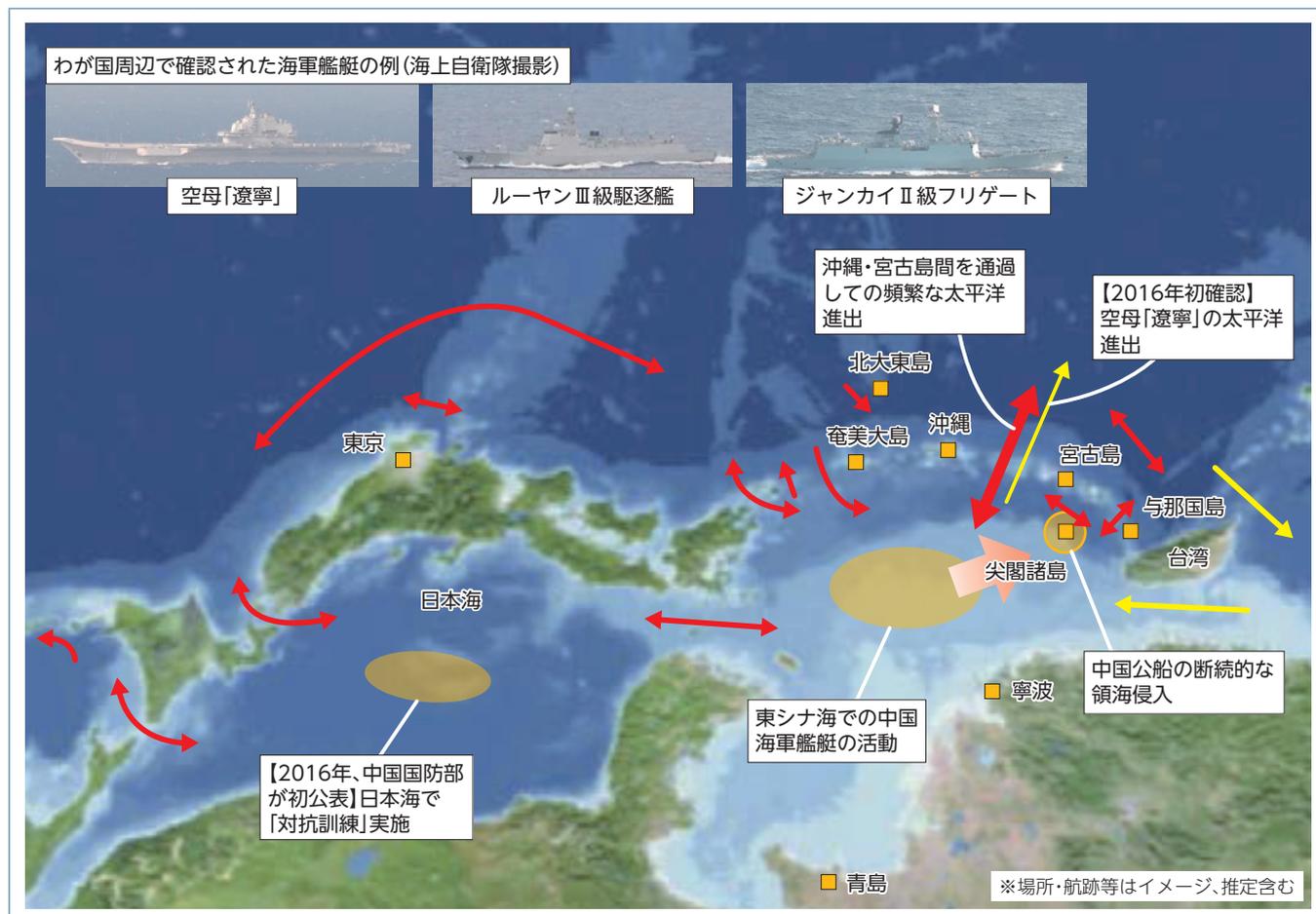
徐々に当該領海における活動を活発化させてきた。12（同24）年9月のわが国政府による尖閣三島（魚釣島、北小島及び南小島）の所有権の取得・保有以降、このような活動は著しく活発化している。13（同25）年10月以降は当該領海への定型的な侵入を繰り返し行っており、また、その態様は強化されてきている⁶⁶。

中国公船によるわが国領海への侵入を企図した運用態勢の強化は着実に進んでいると考えられる。例えば、15（同27）年12月以降、機関砲とみられる武器を搭載した公船がわが国領海に繰り返し侵入するようになってきている⁶⁷。このほか、尖閣諸島近海に派遣する公船は大型化が図られており、14（同26）年8月以降、わが国領海に侵入してくる公船のうち、少なくとも1隻は3,000トン級以上の公船である。さらに、15（同27）年2月

以降、3,000トン級以上の公船が3隻同時にわが国領海に侵入する事案も複数回確認されている。また、中国は世界最大級となる1万トン級の巡視船の建造も進めており、16（同28）年7月には1隻⁶⁸が部隊に編入された。

中国公船のわが国周辺海域での運用能力も向上しているものと考えられる。16（同28）年8月上旬、約200～300隻の漁船が尖閣諸島周辺の接続水域に進出したが、この際、最大15隻の公船が同時に接続水域内側を航行し、さらに、5日間にわたり多数の公船及び漁船が領海侵入を繰り返す事案が発生した。同海域に進出した公船の中には、武装公船も多数含まれていたことが確認されている⁶⁹。この事案は、中国が必要に応じて、武装公船を含む多数の公船を尖閣諸島周辺海域に同時に投入する能力があることを示すものと考えられる。

図表 I -2-3-4 わが国周辺海域における最近の中国の活動のイメージ図



66 例外はあるものの中国公船は、月に2～3回の頻度で、午前10時くらいから2時間程度、わが国領海へ侵入することが多い。その際の隻数は16（平成28）年8月までは2～3隻程度であったが、それ以降は4隻で領海侵入することが多くなってきている。

67 例えば、17（平成29）年3月に二度領海侵入した「海警31239」は武器を搭載している。

68 「海警2901」。「海警3901」も試験航行を実施しているとされている。これらの公船は76mm砲を搭載しているとされる。

69 その後、8月中旬以降、尖閣諸島周辺海域で確認された中国公船の状況としては、中国漁船に引き続き形での領海侵入は行われておらず、領海侵入などの頻度は、8月上旬の活動以前と同程度となった。

このような中国公船による尖閣諸島周辺海域における活動は、力を背景とした一方的な現状変更の試みであり、事態をエスカレートさせる中国の行動はわが国として全く容認できるものではない。

また、17（同29）年5月には、尖閣諸島周辺のわが国領海侵入中の中国公船から小型無人機らしき物体が飛行していることが確認された。このような小型無人機らしき物体の飛行も一方的な事態のエスカレーションであり、領空侵犯にも当たるものである。

なお、海軍の退役艦艇が13（同25）年7月に正式に発足した中国海警局に引き渡されている⁷⁰とみられるほか、14（同26）年にも海軍と「海警」の連携訓練や海軍と「海巡」の共同訓練「海神2014」が行われるなど、海軍は、運用面及び装備面の両面から海上法執行機関を支援しているとみられる。

Q参照 図表 I-2-3-4（わが国周辺海域における最近の主な中国の活動）

(3) わが国周辺空域における活動の状況

近年、中国海・空軍の航空機によるわが国に対する何らかの情報収集と考えられる活動が活発にみられるようになってきている。空自による中国機に対する緊急発進の回数も急激な増加傾向にあり、平成28（2016）年度には過去最多を更新した⁷¹。

航空戦力の太平洋への進出については、13（同25）年7月にY-8早期警戒機1機が沖縄本島・宮古島間を通過して太平洋に進出したことが初めて確認された。それ以降、同空域を通過しての太平洋進出は継続されており、16（同28）年には5回の飛行が行われた⁷²。同空域を通過する軍用機の種類も年々多様化の傾向にある。15（同27）年5



ミサイル形状の物体を搭載したH-6K爆撃機（16（平成28）年9月25日）

月には最新型の爆撃機H-6Kが、16（同28）年11月にはSu-30戦闘機が太平洋に進出するのが初めて確認された。16（同28）年9月に飛行したH-6K爆撃機は、ミサイル形状の物体を搭載していたことが視認されている⁷³。さらに、飛行形態も変化してきている。同年11月、先島諸島の南方から飛来したH-6K爆撃機などが、沖縄本島・宮古島間を通過して東シナ海へと飛行した。その際、東シナ海から沖縄本島・宮古島間を通過したSu-30戦闘機2機がH-6K爆撃機などと合流し、反転して、沖縄本島・宮古島間を通過した。同年12月には、H-6K爆撃機やSu-30戦闘機などが沖縄本島・宮古島間を経由し西太平洋へ進出した。その後、Su-30戦闘機は反転し、大陸方向に引き返す一方、H-6K爆撃機などはバシー海峡方面へと飛行した⁷⁴。このように、中国航空戦力は運用能力の更なる向上を企図しているとみられる。なお、このように太平洋へ進出する中国軍用機に対して対領空侵犯措置を実施している自衛隊機に関し、中国国防部は、自衛隊機が妨害弾を発射して中国機の安全を脅かしたなどと事実と反する発表を行うなどしている⁷⁵。しかし、自衛隊機は国際法及び自衛隊法に基づいて対領空侵犯措置を実施

⁷⁰ 中国海軍所属のジャンウェイ I 級フリゲート3隻が「中国海警局」に引き渡されるための改修を行っていたとの指摘があるほか、ルダ級駆逐艦2隻についても、同様に、中国海軍から「中国海警局」に引き渡されるとの指摘がある。

⁷¹ 16（平成28）年度の中国機に対する緊急発進回数は合計851回と過去最多を記録した。

⁷² 13（平成25）年以降、航空戦力が沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋に進出した回数は、それぞれ5回（13年）、5回（14年）、6回（15年）、5回（16年）である。15（同27）年5月21日、中国空軍報道官が、空軍機が初めて沖縄本島・宮古島間を通過して西太平洋上空で訓練を行ったと公表したほか、同年11月27日にも同様の訓練を実施と公表している。また、15（同27）年3月30日、中国空軍報道官が、空軍機が台湾とフィリピンの間にあるバシー海峡を通過し西太平洋上空で初めて訓練を行ったと公表したほか、同年8月14日にも同様の訓練を実施と公表している。

⁷³ 米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書（15（平成27）年11月）は、H-6K爆撃機に搭載されることでより遠方を攻撃することが可能となるDH-10（CJ-10）対地攻撃巡航ミサイルが、グアムを含む第二列島線を標的にすることができると指摘している。

⁷⁴ 中国軍用機のこの飛行に関し、馮世寬台湾国防部長は16（平成28）年12月12日の立法院外交・国防委員会において、中国軍用機が「台湾の周囲を巡航した」と述べた。

⁷⁵ 本節脚注15参照

しており、そのような事実は一切ない。

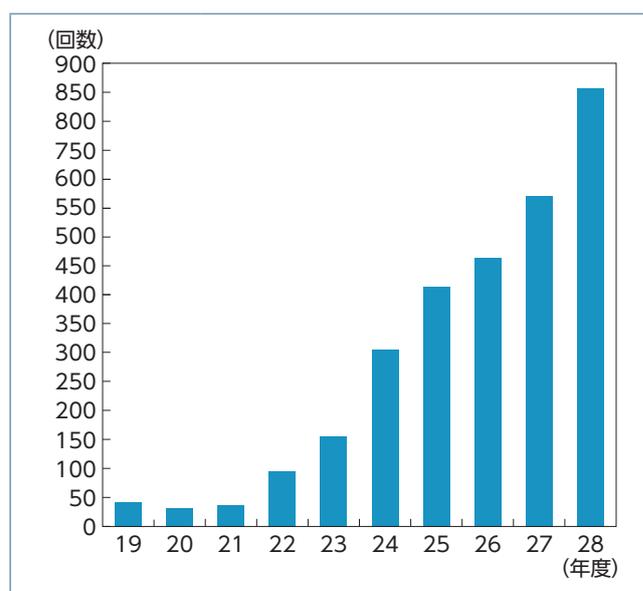
中国航空戦力は日本海での活動を徐々に活発化させている。16 (同28) 年1月末には、Y-9情報収集機1機及びY-8早期警戒機1機の計2機が対馬海峡を通過し、初めて日本海で活動した。同年8月にはH-6爆撃機2機を含む計3機が2日連続で、17 (同29) 年1月にはH-6爆撃機6機を含む計8機が対馬海峡を通過し、日本海で活動しており、今後も活動が活発化する可能性がある。

中国航空戦力は、平素から東シナ海でも活発に活動を行っている。13 (同25) 年1月には、中国国防部が東シナ海における中国軍用機による定例的な警戒監視及び同軍戦闘機による**空中警戒待機 (CAP)** とみられる活動の実施について公表を行った。また、同年の中国の国防白書では、空軍による海上空域での警戒パトロールに関する記述が新たに追加された。13 (同25) 年11月23日、中国政府は尖閣諸島をあたかも「中国の領土」であるかのような形で含む「東シナ海防空識別区」を設定し、中国国防部の定める関連の規則に従わない場合は中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨発表した⁷⁶。近年、中国軍用機の活動範囲は東及び南方向に拡大する傾向にある。そのような漸進的拡大の結果、近年は、沖縄本島をはじめとするわが国南西諸島により近接した空域において中国軍用機の活発な活動が確認されるようになっている。中国軍用機は、これらの活動を通常の警戒監視や訓練の一環として実施していると考えられるなど、「東シナ海防空識別区」の実効的な運用を企図している可能性がある。また、14 (同26) 年5月及び6月には、東シナ海において通常の警戒監視活動を行っていた海自機及び空自機に対して、中国軍のSu-27戦闘機2機が異常に接近する事案が発生している⁷⁷。16 (同28) 年6月には、中国軍のJ-10戦闘機が東シナ海の国際空域におい

て、米空軍偵察機RC-135に対して高速接近するという危険な飛行を実施する事案が、また、17 (同29) 年5月には、中国軍のSu-30戦闘機2機が米空軍大気収集機WC-135の進路を妨害する事案が発生したとされている。

尖閣諸島及びその周辺上空のわが国領空においては、12 (同24) 年12月に、中国国家海洋局所属の固定翼機が中国機として初めて当該領空を侵犯する事案が発生し、その後も14 (同26) 年3月までの間、同局所属の固定翼機の当該領空への接近飛行がたびたび確認された⁷⁸。また、最近では、尖閣諸島近傍での中国軍用機の活動範囲が南方向に拡大する傾向も確認されている。16 (同28) 年6月、空自戦闘機が尖閣諸島方向に南下飛行した中国軍用機に対し、対領空侵犯措置を行ったことに関し、中

図表 I -2-3-5 中国軍用機に対する緊急発進回数の推移



Keyword 空中警戒待機 (CAP) とは キャップ Combat Air Patrol

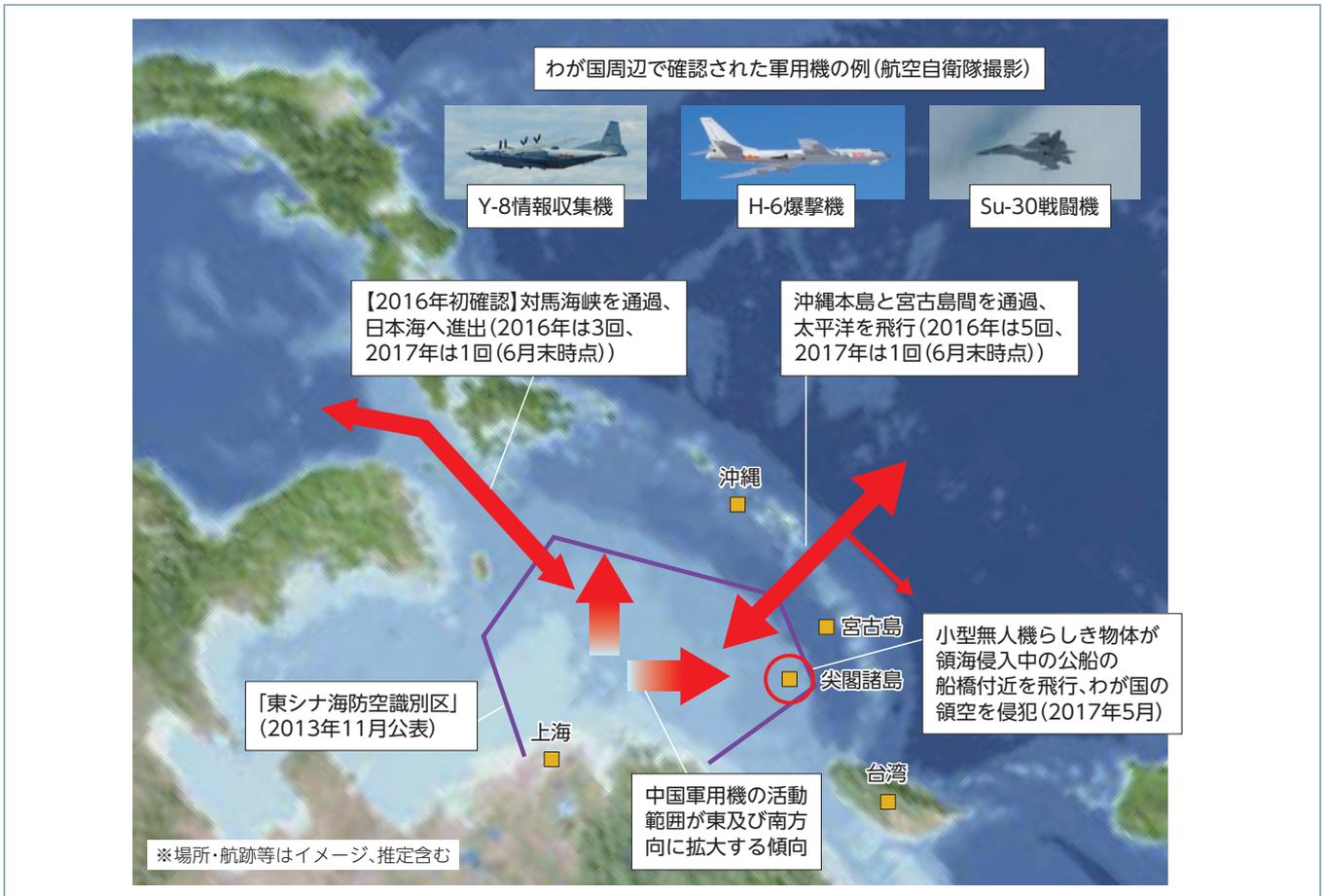
あらかじめ警戒のために、要撃機を指定された空域において哨戒、又は待機させておくこと。

⁷⁶ 同日、Tu-154情報収集機及びY-8情報収集機がそれぞれ東シナ海を飛行しており、中国空軍は、当該防空識別区設定後、初のパトロール飛行を実施した旨公表している。16 (平成28) 年11月、中国空軍報道官は、「東シナ海防空識別区」において、中国空軍が過去3年間、継続的にパトロールを実施している旨発言している。3章3節1項 (東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向) 参照

⁷⁷ 3章3節1項 (東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向) 参照

⁷⁸ 例えば、11 (平成23) 年3月7日、中国国家海洋局所属とみられるZ-9ヘリコプターが、東シナ海中部海域において警戒監視中の護衛艦「さみだれ」に対して、水平約70m、高度約40mの距離に接近し周回したほか、12 (同24) 年4月12日には、護衛艦「あさゆき」に対し、同局所属とみられるY-12が水平約50m、高度約50mの距離に接近し周回するという事案が発生した。

図表 I -2-3-6 わが国周辺空域における最近の中国の活動のイメージ図



国国防部は、空自戦闘機が中国機に対して挑発を行ったなどと発表⁷⁹した。しかしながら、空自戦闘機は国際法及び自衛隊法に基づいて対領空侵犯措置を実施しており、中国軍用機に対して挑発的な行為をとったという事実は一切ない。

このように、尖閣諸島近傍をはじめとするわが国周辺空域における中国軍用機の行動が拡大・活発化している。また、わが国の対応に関する中国の発表は一方的なものとなっており、中国側がこのように事実に反する説明を一方的に行うことは、日中関係を損なうものであり、極めて遺憾である。わが国周辺空域における中国航空戦力の活動について、今後とも強い関心をもって注視していく必要がある。

Q 参照 図表 I -2-3-5 (中国機に対する緊急発進回数の推移)、図表 I -2-3-6 (わが国周辺空域における最近の中国の活動のイメージ図)

(4) 南シナ海における活動の状況

中国は、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国など^{Association of Southeast Asian Nations}と領有権について争いのある南沙 (スプラトリー)・西沙 (パラセル) 諸島などを含む南シナ海においても活動を活発化させている。09 (同21) 年3月及び13 (同25) 年12月には、南シナ海を航行していた米海軍艦船に対し中国海軍艦艇などが接近・妨害する事案が発生した⁸⁰。16 (同28) 年5月や17 (同29) 年2月及び5月には、中国軍の戦闘機が米軍機に対し接近したとされる事案などが発生している⁸¹。また、中国海軍艦艇が周辺諸国の漁船に対し威嚇射撃を行う事案も生起してい

⁷⁹ 16 (平成28) 年6月17日、航空自衛隊戦闘機が尖閣諸島方向に南下飛行した中国軍用機に対し、対領空侵犯措置を行ったことに関し、中国国防部は「日本のF-15戦闘機2機が高速で接近し、挑発の上、火器管制レーダーを我が方に照射した。中国軍は果敢に対応し、戦術機動等の措置を講じたところ、日本側戦闘機は赤外線フレアを放射し、その場から逃げ去った」との発表を行った。

⁸⁰ 3章3節1項 (東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向) 参照

⁸¹ 3章3節1項 (東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向) 参照

ると伝えられている。さらに近年では、地形の埋立て及び各種インフラ整備を含む同海域における中国による地形開発活動に対してベトナムやフィリピンなどが抗議を行うなど、南シナ海をめぐる中国と周辺諸国との摩擦が表面化している。

中国は、南沙諸島にある7つの地形⁸²において、14(同26)年以降、大規模かつ急速な埋立活動⁸³を強行し、滑走路や港湾などをはじめとする軍事目的に利用し得る各種インフラ整備を推進してきた。16(同28)年7月には比中仲裁判断において、中国が主張する「九段線」の根拠としての「歴史的権利」を含め、「九段線」に囲まれた海域において中国が主張する権利が否定され、中国の埋立てなどの活動の違法性が認定された。しかし、中国はこの判断に従う意思のないことを明確にしつつ、砲台といった軍事施設のほか、格納庫、レーダー施設などのインフラ整備を引き続き推進している。ファイアリークロス礁においては、水上戦闘艦艇の入港が可能とみられる大型港湾の造成が進展している。また、16(同28)年1月には、戦闘機や爆撃機などが離発着可能な3,000m級の滑走路の完成が宣言され、周辺国から抗議がある中で、航空機による試験飛行が強行された⁸⁴。さらに、同年4月には、南シナ海哨戒任務中の海軍哨戒機がファイアリークロス礁に急患輸送を目的として着陸した。スピ礁及びミスチーフ礁においても、同年7月、大型機の離着陸が可能な滑走路において⁸⁵、航空機による試験飛行が2日連続で強行された⁸⁶。これらの地形においては、対空砲などを設置することが可能な構造物が建設されているとの指摘もある。その他の4つの地形でも、港湾、ヘリパッド、レーダーなどの施設建設の進展に加え、大型対空砲や近接防空システムとみられる装備がすでに配備された可能性が指摘されてい

る。これらの地形が本格的に軍事目的で利用された場合、アジア太平洋地域の安全保障環境を大きく変化させる可能性がある。このほか、中国は西沙諸島においても地形開発や軍事目的での利用を推進しており、ウッディー島においては、13(同25)年以降、滑走路の延長工事を実施したほか、15(同27)年10月にはJ-11などの戦闘機を展開させるとともに、16(同28)年2月には、地对空ミサイルとみられる装備の所在が確認されている。これらの地对空ミサイルとみられる装備については、同年7月に撤収した旨報道されたが、17(同29)年1月、展開している可能性が再度指摘された。また、12(同24)年4月に中比公船が対峙する事案が発生したスカボロー礁においても、近年、中国の艦船による測量とみられる活動が確認されたといわれているほか、今後、新たな埋立てが行われる可能性があるとの指摘もなされている⁸⁷。仮に、スカボロー礁において埋立てが実施されレーダー施設や滑走路などの設置が行われた場合、周辺海域における中国の状況把握能力や作戦能力が高まり、ひいては南シナ海全域での能力向上につながる可能性も指摘されている。こうした点も踏まえ、今後とも状況を注視していく必要がある。

海空域における中国軍の活動も拡大している。比中仲裁判断後の16(同28)年7月及び8月に



西沙諸島・ウッディー島における展開が再度指摘された
地对空ミサイルとみられる装備(17(平成29)年1月28日)
【CSIS Asia Maritime Transparency Initiative/Digital Globe】

82 ジョンソン南礁、クアテロン礁、ガベン礁、ヒューズ礁、ファイアリークロス礁、ミスチーフ礁、スピ礁の7つ

83 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、中国が「南沙諸島で2015年末までに3,200エーカー(約13km²)超を拡張し、埋立ては完了した」と指摘している。

84 中国は、16(平成28)年1月2日、3日及び6日の3回、ファイアリークロス礁において試験飛行を実施したとされている。これに対し、2日にベトナム外務省報道官から断固とした反対が表明されたほか、8日にはフィリピンから文書による抗議がなされた。

85 米国の戦略国際問題研究所・アジア海洋透明性イニシアティブ(CSIS: Center for Strategic and International Studies/AMTI: Asia Maritime Transparency Initiative)は、スピ礁の滑走路を長さ3,250m、幅55m、ミスチーフ礁の滑走路を長さ2,644m、幅55mとしている。

86 16(平成28)年7月14日、ベトナム外務省報道官が、ベトナムの主権の侵害であるとして抗議した。

87 16(平成28)年3月、リチャードソン米海軍作戦部長は、スカボロー礁周辺における中国の活動について、「水上艦船が活動し、分類や測量の類いの活動を進めていることを確認していると思う。そこは次に埋立てを行う可能性がある場所として注意している。」と発言した。また、報道によれば、「中国がスカボロー礁において年内に埋立工事を始め、将来的には滑走路を設置し、争いのある海域上空における活動範囲を拡大させる可能性がある。」との指摘もなされている。

は、中国空軍のH-6K爆撃機がスカボロー礁付近の空域において「戦闘パトロール飛行」を実施し、今後このパトロールを「常態化」する旨、中国国防務部が発表した。同年9月には中露共同演習「海上協力2016」が初めて南シナ海で実施された。このように、中国は、南シナ海における軍事的なプレゼンスの拡大及び運用能力の向上を企図しているものと考えられる⁸⁸。

中国によるこのような活動は、一方的な現状変更及びその既成事実化を一層進展させる行為であり、わが国として深刻な懸念を有しているほか、米国をはじめとした国際社会からも同様の懸念が示されている⁸⁹。中国は、地形開発に対する国際的な懸念が高まっているとの指摘に対し、フィリピンやベトナムなど幾つかのASEAN諸国が、南沙諸島の地形を不当に占拠し、飛行場など固定施設の大規模工事を実施していると主張している⁹⁰。しかし、中国の地形開発はその他の国々が行っている活動とは比較にならないほどに大規模であり、かつそれを急速に実施している⁹¹。

いずれにせよ、南シナ海をめぐる問題は、アジ

ア太平洋地域の平和と安定に直結する国際社会全体の関心事項であり、中国を含む各国が緊張を高める一方的な行動を慎み、法の支配の原則に基づき行動することが強く求められる。

【参照】 2章6節（東南アジア）、
3章3節（海洋をめぐる動向）

(5) 「遠海」における活動の状況

中国海軍は、自らの海上戦力を「近海防御・遠海護衛」型へとシフトしている⁹²とされており、近年、インド洋などのより遠方の海域で作戦を遂行する能力を着々と向上させている。例えば、08（同20）年12月以降、海賊に対処するための国際的な取組に参加するため、中国海軍艦艇は、インド洋を航行し、ソマリア沖・アデン湾に進出している。中国海軍潜水艦の活動もインド洋方面において継続的に確認されるようになってきている。14（同26）年には、**ソン級潜水艦**がスリランカ・コロomboに2度寄港したとされており、中国潜水艦として初めて国外の港湾に入港した。さらに、15（同27）年5月及び16（同28）年5月にはユアン級潜水艦及び**シャン級潜水艦**がそれぞれパキス

ソン級潜水艦



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：2,286トン

最大速力：22ノット（時速約41km）

主要兵装：艦対艦ミサイル（最大射程：40km）、魚雷

〈概説〉

通常動力型潜水艦。06（平成18）年10月に、沖縄近海で米空母キティホークの近傍に浮上した。

シャン級潜水艦



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：6,096トン

最大速力：30ノット（時速約56km）

主要兵装：艦対艦ミサイル（最大射程：40km）、魚雷

〈概説〉

新型の攻撃型原子力潜水艦

88 中国のH-6爆撃機が15（平成27）年3月及び16（同28）年12月に、「九段線」に沿って飛行したとの報道もある。

89 米国からの懸念としては、例えば、17（平成29）年1月11日、国務長官に指名されたティラソン氏は、上院外交委員会の公聴会において、「我々は中国に対し、第一に人工島建設を停止すべき、第二に人工島へのアクセスは許容されないというシグナルを明確に送るつもりである」と発言した。15（同27）年11月21日には、ハリファックス国際安全保障フォーラムにおいて、ハリス米太平洋軍司令官が、南シナ海における中国の地形開発で、「地域の緊張は非常に高まった」と述べ、米国などの「懸念を高める」と述べた。国際社会からの懸念としては、例えば、17（同29）年5月に開催されたG7タオルミーナサミットにおいては、「東シナ海及び南シナ海における状況を引き続き懸念し、緊張を高め得るあらゆる一方的な行動に対し強く反対する」などとした首脳宣言が発表された。

90 15（平成27）年4月29日、中国外交部報道官の発言。

91 米国防省「アジア太平洋海洋安全保障戦略」（15（平成27）年8月）は、「中国は2015年6月時点で2,900エーカー（約11.7km²）以上を埋め立てた」「これは他の係争国が40年間で埋め立てた総面積の17倍を20か月で行ったことになり、南沙諸島の埋立地の約95%に相当する」と記述している。

92 国防白書「中国の軍事戦略」（15（平成27）年5月）による。



中国による南沙諸島の地形開発とその安全保障上の影響

南シナ海を中心から南に広がる南沙諸島では、様々な国が地形開発を行っています。中でも、中国は、14 (平成 26) 年以降、南沙諸島にあるミスチーフ礁やクアテロン礁などの7つの地形において、大規模かつ急速な埋立活動を強行し、砲台といった軍事施設のほか、滑走路や格納庫、港湾、レーダー施設など、軍事目的に利用しうる各種インフラ整備を推進しています。その安全保障上の影響としては以下の2点が考えられます。

1点目は、中国が南沙諸島に港湾を建設し、軍艦艇や公船などの展開・補給・整備能力を確保した場合、中国は南シナ海全域に軍艦艇や公船を継続的に配備・展開することが可能になります。その結果、中国の南シナ海における警戒監視・作戦遂行能力は大幅に向上する可能性があります。

2点目は、ファイアリークロス礁・スピ礁・ミスチーフ礁での滑走路建設や格納庫と考えられる施設の建設により、中国は様々な航空戦力の前方展開、補給、整備などが可能になります。また、南沙諸島へのレーダー施設の配備は、中国による南シナ海における警戒監視能力を著しく向上させることとなります。こうした状況は、中国によって、南シナ海全域での戦力投射能力の向上や航空優勢獲得の容易化、ひいては「A2/AD」能力の向上に繋がる可能性があります。この結果、中国の航空プレゼンスが一層増大し、将来的には「南シナ海防空識別区」設定の可能性もあります。

わが国にとって、南シナ海における「公海自由の原則」及びシーレーンの安全確保は重要な関心事項です。中国による地形開発とその軍事利用が進む場合、周辺国などとの緊張が一層高まると同時に、シーレーンの安定的利用に対するリスク増大など、安全保障上の影響が否定できないと考えられます。

ミスチーフ礁

滑走路などの施設建設が進むミスチーフ礁では、2016年7月、戦闘機などの各種軍用機を格納可能とされる格納庫の存在が指摘された



【CSIS Asia Maritime Transparency Initiative / Digital Globe】

クアテロン礁

クアテロン礁上には、対空砲や近接防空システムと推定される施設などを含む各種インフラ設備の建設の進展が指摘されている



【CSIS Asia Maritime Transparency Initiative / Digital Globe】

タン・カラチに、17(同29)年1月にはソン級潜水艦がマレーシア・コタキナバルに寄港したとされている。このほか、インド洋以外においても、15(同27)年9月、中国艦艇5隻がベーリング海の公海上を航行し、アリューシャン列島で米国の領海を航行したとされている⁹³。

また、中国が遠方の海域における作戦の補助にも資する海外における港湾などの活動拠点を確保しようとする動きもみられている。例えば、アデン湾に面する東アフリカの戦略的要衝であるジブチのドラレ新港において、中国は「保障施設」を建設している⁹⁴。また、中国は「**一帯一路**」構想のもと、インド洋諸国で港湾インフラ建設を支援することにより、地域における影響力の拡大に加え、寄港地を確保し、シーレーンの防衛強化を図っているとの指摘もある⁹⁵。これらの活動を通じ、中国海軍のインド洋などにおける作戦遂行能力はより一層向上する可能性がある。

(6) 海洋における活動の目標

中国による海上及び航空戦力の整備状況、海空域における活動状況、国防白書における記述、中国の置かれた地理的条件、グローバル化する経済などを考慮すれば、中国海・空軍などの海洋における活動には、次のような目標があるものと考えられる。

第一に、中国の領土、領海及び領空を防衛するために、可能な限り遠方の海空域で敵の作戦を阻止することである。これは、近年の科学技術の発展により、遠距離からの攻撃の有効性が増していることが背景にある。

第二に、台湾の独立を抑止・阻止するための軍事的能力を整備することである。中国は、台湾問題を解決し、中国統一を実現することにはいかなる外国勢力の干渉も受けないとしており、中国が、四方を海に囲まれた台湾への外国からの介入

を実力で阻止することを企図すれば、海空域における軍事作戦能力を充実させる必要がある。

第三に、中国が独自に領有権を主張している島嶼の周辺海空域において、各種の監視活動や実力行使などにより、当該島嶼に対する他国の支配を弱め、自国の領有権に関する主張を強めることである。

第四に、海洋権益を獲得し、維持及び保護することである。中国は、東シナ海や南シナ海において、石油や天然ガスの採掘及びそのための施設建設や探査を行っているが、13(同25)年6月以降には、東シナ海の日中中間線の中国側において、既存の4基に加え、新たに12基の海洋プラットフォームの建設作業などを進めていることが確認されている⁹⁶。また、16(同28)年5月、12基のうち、土台のみが設置されていた2基について上部構造の取り付けが実施された。16(同28)年6月下旬には、1基のプラットフォーム上に対水上レー

Keyword 「一帯一路」構想とは

習近平国家主席が提唱した経済圏構想。13(平成25)年9月に「シルクロード経済ベルト」構想(一帯)が、同年10月に「21世紀海上シルクロード」構想(一路)が提唱され、以降、両構想をあわせて「一帯一路」構想と呼称。



16(平成28)年6月下旬に対水上レーダー及び監視カメラの設置が確認された海洋プラットフォーム(第12基)

⁹³ 当該中国艦艇による航行については、沿岸国たる米国によれば国際法違反はなかったとされる。

⁹⁴ 15(平成27)年12月、中国・アフリカ協力フォーラムにおいて、ジブチのユスフ外相が、「中国軍の基地は建設中のドラレ新港の一角に設置されることになる」と明言したのに続き、16(同28)年1月、中国外交部報道官は、中国とジブチが「保障施設」の建設に関して協議を行い合意に達したと発表した。また、同年11月、中国国防부는、范長龍・中央軍事委員会副主席が「保障施設」を視察したと発表した。中国語の「保障」には、日本語の「支援」という意味がある。

⁹⁵ 中国は、パキスタンのグワダル港、スリランカのハンバントタ港、バングラデシュのチッタゴン港などにおいて、現地政府との港湾整備プロジェクトなどに協力している。なお、パキスタンのグワダル港は、16(平成28)年11月に正式に運用が開始された。

⁹⁶ さらに、16(平成28)年11月1日、岸田外務大臣は、同海域において新たなガス田掘削の動きがあると明らかにし、「一方的な開発に向けた行為を継続しているのは極めて遺憾」と述べた。

ダー及び監視カメラの設置が確認されるなど、これらの機材の利用目的も含め、プラットフォームに係る中国の今後の動向が注目されることである。このように、中国側が一方的な開発を進めていることに対して、わが国から繰り返し抗議をすると同時に、作業の中止などを求めている⁹⁷。

第五に、自国の海上輸送路を保護することである。この背景には、中東からの原油の輸送ルートなどの海上輸送路が、グローバル化する中国の経済活動にとって、生命線ともいべき重要性を有していることがある。将来的に、中国海軍が、どこまでの海上輸送路を自ら保護すべき対象とするかは、そのときの国際情勢などにも左右されるものであるが、近年の中国の海・空軍の強化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えて「遠海」へと拡大していくと考えられる。

こうした中国の海洋における活動の目標や近年の動向を踏まえれば、今後とも中国は、東シナ海や太平洋といったわが国近海及び南シナ海並びにそれらの上空などにおいて、活動領域をより一層拡大するとともに活動の活発化をさらに進めていくものと考えられる。このため、わが国周辺における海軍艦艇及び海・空軍機の活動や各種の監視活動のほか、活動拠点となる施設の整備状況⁹⁸、自国の排他的経済水域 (EEZ) などにおける権利の性質及び範囲に関する独自の解釈の展開⁹⁹などを含め、その動向により一層注目していく必要がある。

一方、近年、中国は、海空域における不測の事態を回避・防止するための取組にも関心を示している。例えば、14 (同26) 年4月、中国は、西太平洋海軍シンポジウム (WPNS) 参加国海軍の艦艇

Western Pacific Naval Symposium

及び航空機が予期せず遭遇した際の行動基準を定めた「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES)」に、日米などとともに合意した。また、Code for Unplanned Encounters at Sea
同年9月、日中防衛当局は、12 (同24) 年9月以降中国側が応じてこなかった「海空連絡メカニズム」の早期運用開始に向けた協議を再開することで原則一致した。16 (同28) 年11月には、1年5ヶ月ぶりとなる第6回共同作業グループ協議を実施している¹⁰⁰。

6 軍の国際的な活動

中国軍は近年、平和維持、人道支援・災害救助、海賊対処といった非伝統的安全保障分野における任務を重視しており、これらの任務のために積極的に海外にも部隊を派遣するようになってきている。このような軍の国際的な活動に対する姿勢の背景には、中国の国益が国境を越えて拡大していることに伴い、国外において国益の保護及び促進を図る必要性が高まっていることや、国際社会に対する責任を果たす意思を示すことにより自国の地位を向上させる意図があるとみられている。

中国は、国連PKOを一貫して支持するとともに積極的に参加するとしており、中国国防部によれば、これまでに国連PKOに延べ3万5,000人あまりの軍人が派遣されている¹⁰¹。国連によれば、中国は、17 (同29) 年5月末時点で、国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)¹⁰² などの国連PKOに計2,512人の部隊要員、文民警察要員、軍事監視要員を派遣しているほか、予算の分担率も大幅に増加している¹⁰³。このように、中国は国連PKOにおいて積極的な人的・財政的貢献

97 東シナ海資源開発に関しては、いわゆる「2008年6月合意」を実施するための国際約束締結交渉について、10 (平成22) 年9月に中国側が延期を一方的に発表した。交渉が再開されない中、樞ガス田などにおいては、中国による生産が行われている可能性が高いなどの指摘がなされている。一方、南シナ海においては、中国国家海洋局が、12 (同24) 年5月に石油掘削装置「海洋石油981」が初の掘削に成功したと発表している。

98 中国は、海南島南端の三亜市に、原子力潜水艦用の地下トンネルを有する大規模な海軍基地を建設していると伝えられている。中国にとって同基地は、南シナ海のほか、西太平洋へ進出する上での戦略的要衝に位置しており、空母の配備を含め、南海艦隊の主要な基地として整備が進められているとの指摘もある。

99 中国は近年、国連海洋法条約 (UNCLOS : United Nations Convention on the Law of the Sea) などの独自の解釈を利用しつつ、自国のEEZにおける他国の軍事活動の制限を企図した主張を展開しているとの指摘がある。例えば、中国政府は、「中国のEEZにおいては、許可を得ていない如何なる国の、如何なる軍事活動にも反対である」と表明している (10 (平成22) 年11月26日、外交部声明)。

100 Ⅲ部2章1節4項4 (日中防衛協力・交流の推進) 参照

101 中国国防部ホームページ (17年5月) による。

102 14 (平成26) 年9月、中国国務院及び中央軍事委員会は、南スーダンに歩兵大隊700名を派遣することを決定した。これを受け、15 (同27) 年1月から3月にかけて、中国初となる国連PKOへの実戦部隊が現地入りしている。

103 国連PKO予算における中国の分担率をみると、15 (平成27) 年は約6.6%と第6位だったが、16 (同28) 年には大幅に増加し、わが国を抜いて米国に次ぐ第2位となっている。17 (同29) 年の分担率は約10.3%である。

を行っており、その存在感は高まっている。一方、中国の国連PKOに対する積極姿勢の背景には、同活動を通じて当該PKO実施地域、特にアフリカ諸国との関係強化を図るとのねらいもあるとみられている。

さらに、中国は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動や、人道支援・災害救援活動にも積極的に参加している。中国は、リビア情勢の悪化を受け、11（同23）年2月から3月にかけて在留中国人の退避活動を行った際、海軍艦艇及び空軍輸送機を現地に派遣した。海外在留中国人の退避活動に軍が参加することは初めてとされる。また最近では、中国は、西アフリカ地域におけるエボラ出血熱の流行に際し、シエラレオネ及びリベリアに対し、対エボラ支援隊の派遣を含む医療支援を中心とした支援を実施している。さらに、イエメン情勢の悪化を受け、15（同27）年3月から4月にかけて、中国海軍海賊対処部隊がアデン港及びホデイダ港などに入港し、在留中国人及び日本人1名を含む外国人の退避活動に従事した。中国による人道支援・災害救援活動は国際的にも評価されているが、これらの活動を通じて、軍の平和的・人道的なイメージや、戦争以外の軍事作戦を重視する意図を内外に示すとともに、戦力を遠方に展開させる能力を検証するねらいもあるとの指摘がなされている。

7 教育・訓練などの状況

中国軍は、近年、運用能力の強化を図ることなどを目的として実戦的な訓練の実施を推進しており、陸・海・空軍間の統合演習、対抗演習、上陸演習、区域を跨いだ演習などを含む大規模な演習、さらには夜間演習、諸外国との共同演習なども行っている。習近平国家主席の発言や、総参謀部による軍事訓練指示において、「戦いができる。勝つ戦いをする」との目標が繰り返し言及されていることは、軍がより実戦的な訓練の実施を推進している証左と考えられる¹⁰⁴。09（同21）年から

施行された「軍事訓練及び評価大綱」では、複数の軍種による統合訓練のほか、非戦争軍事行動の訓練、情報化に関する知識・技能の教育、ハイテク装備のシミュレーション訓練、ネットワーク訓練、電子妨害が行われるなどの複雑な電磁環境下での訓練などが重視されている。

中国軍は、教育面でも、科学技術に精通した軍人の育成を目指している。03（同15）年から、統合作戦・情報化作戦の指揮や情報化された軍隊の建設などを担うための高い能力を持つ人材育成のための人材戦略プロジェクトが推進されており、20（同32）年にかけて、人材建設の大きな飛躍を成し遂げるという目標を掲げている。一方、近年では、給与を含む各種処遇、人材育成制度、退役軍人の処遇などをめぐる問題も指摘されている¹⁰⁵。

中国は、戦争などの非常事態において民間資源を有効に活用するため、動員体制の整備を進めてきており、10（同22）年2月には、戦時における動員についての基本法となる「国防動員法」を制定し、同年7月に施行した。

また、中国は、14（同26）年の第18期四中全会で「法治」の推進を示し、関連する各種法整備を進めている。同年11月、国内防諜体制を強化するため、従来の「国家安全法」を改正した「反スパイ法」を制定、即日施行した。続いて、15（同27）年7月には、対外的な脅威に対する安全保障にとどまらず、安定、安全、発展といった国家の安全に関する分野を広く包括的に整理した新たな「国家安全法」が制定された。さらに、中国は、16（同28）年1月、国家統制の強化を図る「反テロリズム法」を施行した。同年4月には、海外NGOの取り締まりを強化する「域外NGO域内活動管理法」が成立したが、これも「法治」の一環である旨説明されている¹⁰⁶。今後、これらの安全関連法制がどのように運用されていくのか注目される。

¹⁰⁴ 16（平成28）年11月、中央軍事委員会は、17（同29）年1月1日から施行される「実戦的軍事訓練の強化に関する暫定規定」を発表した。軍隊の実戦的訓練の強化に関する取り組みの一環と考えられる。

¹⁰⁵ 本節脚注34参照

¹⁰⁶ 16（平成28）年6月に北京で開催された第8回米中戦略・経済対話の閉幕後、楊潔篪國務委員の発言。

8 国防産業部門の状況

中国では、自国で生産できない高性能の装備や部品をロシアなど外国から輸入しているが、装備の国産化を重視していると考えられ、多くの装備を国産化しているほか、新型装備の研究開発に意欲的に取り組んでいる。中国の国防産業部門は、独自の努力のほか、経済成長に伴う民間の産業基盤の向上、軍民両用技術の利用、外国技術の吸収によって発展しているとみられ、中国の軍事力の強化を支える役割を果たしている¹⁰⁷。

中国の国防産業は、かつて、過度の秘密主義などによる非効率性のために成長が妨げられてきたが、近年は、国防産業の改革が進められている。

国務院機構である工業・情報化部の国防科学技術工業局の隷下に、核兵器、ミサイル、ロケット、航空機、艦艇、その他の通常兵器を開発、生産する10個の集団会社を編成することで、特に、軍用技術を国民経済建設に役立てるとともに、民生技術を国防建設に吸収するという双方向の技術交流を促している。これにより、具体的には、国防産業の技術が、宇宙開発や航空機工業、船舶工業の発展に寄与してきたとされている。

また、軍民両用産業分野における国際協力及び競争を奨励、支持するとしており、軍民両用の分野を通じて外国の技術を吸収することにも関心を有しているとみられる。

3 対外関係など

1 全般

中国は、特に、海洋における利害が対立する問題をめぐり、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続させ、さらに、その既成事実化を着実に進めるなど、自らの一方的主張を妥協なく実現しようとする姿勢を継続的に示している。また、14(平成26)年5月には、習近平国家主席がアジア信頼醸成措置会議(CICA)において軍事同盟を批判し、「アジア人によるアジア安全保障」を提唱するなど、独自の国際秩序形成への動きもみられるとともに、米国との間で「新型の大国関係」¹⁰⁸の構築を提案し、自らの「核心的利益」の尊重を求めているほか、アジア太平洋における「米中棲み分け」などを認めさせようとしているとの指摘もある。一方、中国は、持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの認識に基づき、諸外国との間において、軍高官による相互訪問や合同軍事演習などを含む軍事交流を積極的に展開している。近年では、米国やロシアをはじめとする大国や東南アジアを

含む周辺諸国に加えて、アフリカ諸国や中南米諸国などとの軍事交流も活発に行っている。一方、中国が軍事交流を推進する目的としては、諸外国との関係強化を通じて中国に対する懸念の払拭に努めつつ、自国に有利な安全保障環境の構築や国際社会における影響力の強化を図ることや、資源・エネルギーの安定的な確保や海外拠点の構築などがあるものと考えられ、中国の軍事交流は、国家利益を保護するための戦略的手段として、全体的な外交戦略の枠組みの一つとして位置づけられているとみられる。このほか中国は、対外政策として「一帯一路」構想を打ち出しているほか、国際金融の分野でも、新開発銀行(BRICS開発銀行)やアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立を主導するなどしている。

2 台湾との関係

中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は中国の内政問題であるとの原則を堅持しており、「一つの中国」の原則が、中台間の議論の前提であり、基礎であるとしている。また、中国は、平和的

¹⁰⁷ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、海外の軍事及びデュアル・ユース技術を取得するため、サイバー技術を含む様々な手段を中国が使用している旨指摘している。

¹⁰⁸ 「新型の大国関係」とは、12(平成24)年に習近平国家副主席(当時)が訪米した際、オバマ米大統領(当時)との会談で用いたのが始まりで、中国側は①衝突・対抗せず、②相互尊重、③協力・「ウィン・ウィン」の3点であると説明している。

な統一を目指す努力は決して放棄しないとし、台湾人民が関心を寄せている問題を解決し、その正当な権限を守る政策や措置をとっていく旨を表明する一方で、外国勢力による中国統一への干渉や台湾独立を狙う動きに強く反対する立場から、武力行使を放棄していないことをたびたび表明している。05（同17）年3月に制定された「反国家分裂法」においては、武力行使の不放弃が明文化されている¹⁰⁹。

台湾の馬英九前総統（国民党）は、中国との経済交流の拡大による台湾経済の発展や、独立よりも現状維持を追求する政策を掲げてきた。その結果、中台関係は、経済分野を中心に進展し、15（同27）年11月には、習近平国家主席と馬英九総統（当時）が中台分断後初の首脳会談を実現させた。

しかし、16（同28）年5月、台湾で蔡英文総統率いる民進党政権が発足すると、中国は、「一つの中国」の原則について明確な立場をとらない同政権に対し、同年6月、台湾との交流が既に停止されている旨を発表した¹¹⁰。さらに、蔡英文総統の就任前後から、台湾に対する国際機関会議などからの招待の見送りなどが相次いでいるほか、台湾と外交関係を有する国による台湾との断交及び中国との国交樹立が発表される¹¹¹などしている。

このような中、16（同28）年12月2日、蔡英文総統と米国のトランプ次期大統領（当時）による電話会談が行われた。台湾総統と米国大統領・次期大統領が直接対話するのは、米中外交関係樹立後初めてであり、中国は、米国に対し厳正な申し入れを行うなど強い反発を示した。今後の米新政権下での取り組み及びそれに対する中国の反応が注目される。

一方、尖閣諸島について、中台はそれぞれ独自の主張を展開¹¹²しているが、台湾は中国との連携

については否定的な態度を示している。

3 米国との関係

米中間には、中国の人権問題や台湾問題¹¹³、貿易問題など、種々の懸案が存在している。一方、中国側としては、安定的な米中関係は経済建設を行っていくうえで必須であり、今後もその存続を望んでいくものと考えられる。

米国は、中国の安定的、平和的、繁栄的な台頭を歓迎するとしており、米中間の協力関係を今後もさらに発展させるとしてきている。その一方で、海洋安全保障、国際貿易、人権問題などの国際的課題について、国際ルール・規範を遵守するように中国に求めるとともに、中国の軍備近代化及びアジアでのプレゼンス拡大を引き続き注視するとしてきている¹¹⁴。また、米国は、中国を国際的な規範に挑戦する「修正主義国家」の一つととらえ、深刻な安全保障上の懸念をもたらしているとも認識してきている¹¹⁵。これに対し、中国側は、相互尊重及び「ウィン・ウィン」の協力などに基づく「新型の大国関係」と中国側が呼称する関係の構築を希望しているが、その具体的な内容については、米中間でコンセンサスが得られているわけではない¹¹⁶。

尖閣諸島については、米国は日米安全保障条約が同諸島に適用される旨繰り返し表明しており、17（同29）年2月、トランプ政権となって初の日米首脳会談の共同声明においては、尖閣諸島への同条約5条の適用に明示的に言及する形で、日米首脳間の文書として初めて確認した。同年6月に米国防省が発表した「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」においても、同様の見解が示されているが、中国はこれらの動

¹⁰⁹ 同法は、「『台独』分裂勢力（『台湾独立』をめざす分裂勢力）がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事象が発生し、又は平和的統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる」と規定している。

¹¹⁰ 16（平成28）年6月25日、中国国务院台湾事務弁公室報道官は、「台湾との交流メカニズムは5月20日以降、既に停止している」と発言した。

¹¹¹ 2章3節4項1参照

¹¹² 台湾当局の船舶は、12（平成24）年に3回、尖閣諸島周辺のわが国領海へ侵入した。

¹¹³ 16（平成28）年12月、トランプ次期米大統領（当時）は、米国の「一つの中国」政策に縛られることを疑問視するような発言をツイッターで表明したが、17（同29）年2月10日の米中首脳電話会談において、トランプ米大統領が米国の同政策を尊重することに同意した旨発表された。

¹¹⁴ 米国「国家安全保障戦略」（15（平成27）年2月）

¹¹⁵ 米国「国家軍事戦略」（15（平成27）年7月）

¹¹⁶ 米中が「対等」で「特別」な関係であるとする「（新型の）大国関係」という概念について米国は慎重であり、いわゆる「核心的利益」という用語も用いず、中国の一方的主張に与しない姿勢を示している。

きに対し、強く反発する姿勢を示している。また、南シナ海をめぐる問題については、米国は海上交通路の航行の自由の阻害、米軍の活動に対する制約、地域全体の安全保障環境の悪化などの観点から懸念を有しており、中国に対し国際的な規範の遵守を求めるとともに、中国の一方的かつ高圧的な行動を累次にわたり批判している¹¹⁷。また、中国等による行き過ぎた海洋権益の主張に対抗するため、南シナ海においても「航行の自由作戦」¹¹⁸を実施している。

米中間では、軍事面での交流も進展し、各種の政策対話が行われてきた。08（同20）年4月には両国の国防当局間にホットラインが開設された。また、米軍の演習へのオブザーバーの派遣、海軍艦艇の相互訪問の機会における共同訓練が行われている。例えば、13（同25）年11月、米中陸軍が人道支援・災害救助演習を実施したほか、14（同26）年と16（同28）年の環太平洋合同演習（リムパック）には、中国海軍の艦艇が参加した。一方で、中国は、両軍関係の健全な発展を実現するには、台湾への武器売却、米軍艦艇・航空機による中国のEEZにおける活動、両軍交流における法的障害、米側による対中戦略的信頼の欠如といった問題を解決する必要があるとも主張している¹¹⁹。実際に、08（同20）年10月及び10（同22）年1月に米国防省が台湾への武器売却を議会に通知した際には、米国との主要な軍事交流の中止を通告するなど、米中間の軍事交流には不安定な側面もみられる¹²⁰。これに対して、米国は、米中関係は信頼を増進し、誤解を減らすプロセスによって下支えする必要があるとしており、軍事交流においても、問題が生じるたびに軍事交流が中断される状況を改善し、より安定的な意思疎通のチャンネルを維持できる関係の構築を目指すともみられる。

近年では、例えば米中戦略・経済対話において、11（同23）年に戦略安保対話が創設され、同対話はこれまで毎年開催されていた。また、17（同29）年4月、米中首脳会談において、これに代わる枠組みとして新たに立ち上げられた米中包括対話の一つとして、外交・安全保障対話が創設され、同年6月、ワシントンで第1回会合が開催された¹²¹。このほか、14（同26）年11月及び15（同27）年9月には、米中間で意図せぬ衝突のリスクを低減することを目的とした信頼醸成措置についての合意が発表されている¹²²。

4 ロシアとの関係

1989（同元）年にいわゆる中ソ対立に終止符が打たれて以来、中露双方は、継続して両国関係重視の姿勢を見せている。90年代半ばに、両国間で「戦略的パートナーシップ」を確立して以来、同パートナーシップの深化が強調されており、01（同13）年には、中露善隣友好協力条約¹²³が締結されている。04（同16）年には、長年の懸案であった中露国境画定問題も解決されるに至った。両国は、世界の多極化と国際新秩序の構築を推進するとの認識を共有し、関係を一層深めている。

軍事面では、中国は、90年代以降、ロシアから戦闘機や駆逐艦、潜水艦など近代的な武器を購入しており、中国にとってロシアは最大の武器供給国である¹²⁴。中国の装備国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとされている一方で、中国は引き続きロシアが保有する先進装備の輸入に強い関心を示しているとの指摘もある。例えば、中国は、15（同27）年11月、ロシアの国営軍事企業と最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機24機の購入契約を締結し、16（同

117 本節脚注89参照

118 米軍が実施した「航行の自由作戦」として、15（平成27）年10月に、米海軍艦艇「ラッセン」が南沙諸島・スズ礁の12海里以内を航行したほか、16（同28）年1月に、米海軍艦艇「カーティス・ウィルバー」が西沙諸島・トリトン島の12海里以内を、また、同年5月に、米海軍艦艇「ウィリアム・P・ローレンス」が南沙諸島・ファアリークロス礁12海里以内を航行している。同年10月には、米海軍艦艇「ディケーター」によって、西沙諸島周辺で同作戦が実施された。さらに、17（同29）年5月、米海軍艦艇「デューイ」が南沙諸島・ミスターフ礁12海里以内を航行したと報じられている。

119 ゲイツ米国防長官（当時）との会談における徐才厚中央軍事委員会副主席（当時）の発言（09（平成21）年10月）。

120 15（平成27）年12月に米国防省が台湾への武器売却を議会に通知した際には、中国側から断固とした反対が表明されたものの、米国との主要な軍事交流の中止などはなかった。

121 同会合では、北朝鮮問題、南シナ海、米中軍事交流などに関する協議が行われたとされる。

122 2章3節2項5（6）参照

123 同条約は、軍事面において、国境地域の軍事分野における信頼醸成と相互兵力削減の強化、軍事技術協力などの軍事協力、平和への脅威などを認識した場合の協議の実施などに言及している。

124 SIPRIは、12（平成24）年から16（同28）年までの中国の武器輸入におけるロシアのシェアが57%を占めると指摘している。

28)年12月には最初の4機を受領したとされているほか、S-400対空ミサイルシステムの輸入についても中露間で合意に至ったとの指摘がある。一方、ロシアは、陸上で国境を接する中国に対して自国に脅威が及ぶような特定の高性能武器は供与しない、また、輸出する兵器の性能を差別化しているなどの方針を有しているとの指摘や、武器輸出における中国との競争を懸念しつつあるとの指摘もある¹²⁵。なお、中国は空母「遼寧」の元となった未完成のクズネツォフ級空母「ワリャーグ」をウクライナから購入しているように、武器調達面でウクライナとの関係が深く、今後のウクライナとの関係も注目される¹²⁶。

中露間の軍事交流としては、定期的な軍高官などの往来に加え、共同訓練などを実施している。例えば、中露両国は、海軍による大規模な合同軍事演習「海上協力」を、12(同24)年以降毎年実施しており¹²⁷、16(同28)年には初めて南シナ海で実施した。中国としては、これらの交流を通じて、両国軍の間の相互理解や信頼醸成を進めるだけでなく、ロシア製兵器の運用方法やロシア軍の作戦教義などを学習することなどが可能になると考えられる。また、中国は、中露二国間もしくは中露を含む上海協力機構(SCO)加盟国間で、対テロ合同演習「平和の使命」を実施している¹²⁸。さらに、15(同27)年には、中露双方の戦勝70周年記念行事に、両国首脳及び軍隊が参加しており、両国の軍事関係は引き続き良好である。

5 その他の諸国との関係

(1) 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳ク

ラスなどの往来が活発である。16(同28)年には、アウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家顧問兼外相(8月)やドゥテルテ比大統領(10月)などが訪中し、習近平国家主席も同年10月にカンボジアを訪問した。また、ASEAN+1(中国)やASEAN+3(日本、中国及び韓国)、ASEAN地域フォーラム(ARF)といった多国間の枠組みにおいても中国は積極的な関与を行っている。16(同28)年9月には、李克強総理がラオスでASEAN+1首脳会議や東アジア首脳会議などの多国間会議に出席した。さらに、中国は「一帯一路」構想のもと、インフラ整備支援などを通じて各国との二国間関係の発展を図ってきている。例えば、17(同29)年1月には、中国・ラオス鉄道の建設が着工された。

軍事面では、16(同28)年10月には、ソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に参加した中国海軍艦艇がミャンマー、マレーシア、カンボジア及びベトナムを親善訪問するなど、軍事面での信頼醸成に向けた動きも見られる。さらに、17(同29)年1月には、ソン級潜水艦がマレーシアに初寄港した。このような動きには、中国海軍のインド洋方面での遠方の海域における活動拠点を確保しようとする目的もあると考えられる。

一方、中国による南シナ海進出により、一部のASEAN諸国とのあつれきも生じている。例えば、14(同26)年5月の西沙諸島における中国による油ガス田掘削を契機に、ベトナムとの関係は緊迫の度を増している。インドネシアについては、中国の主張するいわゆる「九段線」がナツナ諸島周辺のインドネシアの排他的経済水域と重複しているとされており、16(同28)年には複数の中国漁船拿捕事案が発生するなど、両国の対立が顕在化している。また、フィリピンは、スカボロー礁、セ

¹²⁵ 中国はロシア製のSu-27戦闘機を元にJ-11B戦闘機を独自に再設計するなど、軍事科学技術の剽竊、コピー、リバースエンジニアリングを行っているとの指摘されており、ロシアは中国に対し強い不満と疑念を抱き、Su-35戦闘機やS-400対空ミサイルなどの最新鋭の装備品の供給には慎重であるとの指摘がある。例えば、Su-35戦闘機の供給については、コピー生産を行った際の巨額の賠償金支払いを契約に盛り込むよう求めているとする指摘があるほか、S-400については、比較的短射程のミサイルのみを供給する可能性などが指摘されている。

¹²⁶ 中国とウクライナは09(平成21)年、ズーブル級エアクッション艇4隻の中国への輸出・共同生産について合意し、13(同25)年から14(同26)年にかけて2隻が中国に引き渡された。また、11(同23)年、IL-78空中給油機3機の売却について契約を締結。16(同28)年には、An-225大型輸送機の輸出・中国国内での生産に関する協議を行うための合意に署名したと報じられている。

¹²⁷ 12(平成24)年4月、13(同25)年7月、14(同26)年5月、15(同27)年5月及び8月、16(同28)年9月に、それぞれ、黄海、ウラジオストク沖の日本海、東シナ海北部、地中海及びピョートル大帝湾、南シナ海において実施。17(同29)年には、7月及び9月に、それぞれ、バルト海海域及び日本海・オホーツク海海域で実施すると発表されている。

¹²⁸ 05(平成17)年8月、09(同21)年7月及び13(同25)年7月から8月には、中露二国間で、また、07(同19)年8月、10(同22)年9月、12(同24)年6月及び14(同26)年8月には、中露を含むSCO加盟国間で実施

カンドトーマス礁など南シナ海をめぐる中国との紛争に関し、国連海洋法条約 (UNCLOS) に基づく仲裁手続を行っていたが¹²⁹、16 (同28) 年7月、フィリピンの申立て内容をほぼ認める最終判断が下された。しかし、16 (同28) 年10月に行われた比中首脳会談の共同声明においては、「南シナ海における係争問題は比中関係の全てではないことを確認」と明記された¹³⁰。一方で、南沙諸島における施設整備を継続する中国に対し、フィリピンのヤサイ外相 (当時) が、「挑発的であり、抗議も辞さない」と発言するなど、今後の比中関係の進展が注目される。

(2) 中央アジア諸国との関係

中国西部の新疆ウイグル自治区は、中央アジア地域と隣接している。カザフスタン、キルギス及びタジキスタンの3か国とは直接国境を接し、それぞれの国境地帯にまたがって居住する少数民族があり、人的交流も活発である。そのため、中国にとって中央アジア諸国の政治的安定やイスラム過激派によるテロなどの治安情勢は大きな関心事項であり、01 (同13) 年6月に設立されたSCOへの関与は、中国のこのような関心の表れとみられる。また、中国は、資源・エネルギーの供給源や調達方法の多様化などを図るため、中央アジアの豊富な資源・エネルギーに強い関心を有しており、中国・中央アジア間に石油や天然ガスのパイプラインを建設するなど、中央アジア諸国とのエネルギー分野での協力を進めている。

(3) 南アジア諸国との関係

中国は、パキスタンと従来から特に密接な関係を有し、首脳級の訪問が活発であるほか、武器輸出や武器技術移転を含む軍事分野での協力関係も

進展しているとみられている。中国にとって海上輸送路の重要性が増す中、パキスタンがインド洋に面しているという地政学上の特性もあり、中国にとってパキスタンの重要性が高まっていると考えられる¹³¹。16 (同28) 年11月には、中国が建設を支援していたグワダル港の運用が正式に開始された。

中国は、インドとの間に国境未確定地域¹³²を抱えており、近年も当該地域においては、両国間で「トラブル」が発生したとされている¹³³。一方、近年中国は、パキスタンとのバランスにも配慮しつつ、インドとの関係改善にも努めており、インドとの関係を戦略的パートナーシップの関係にあるとし、積極的な首脳往来を行っている¹³⁴。インドとの関係進展の背景には、中印両国における経済成長の重視や米印関係の強化の動きへの対応があるものと考えられる。

近年中国はスリランカとの関係構築も進めている。15 (同27) 年1月の選挙において中国傾斜から全方位外交への転換を公約し勝利したシリセーナ大統領は、就任当初、中国資金によるコロンボ港湾都市事業を差し止めたが、16 (同28) 年1月にはその再開を表明し、その後、中国との新規開発事業も進展をみせている。同年10月には、中国からの沿岸哨戒艦の供与について合意した。同大統領が当初表明していた中国潜水艦を寄港させない方針も撤回が検討されているとの指摘がある。また、中国は、バングラデシュとの間でも、海軍基地のあるチッタゴンにおける港湾開発や、武器輸出¹³⁵などを通じて関係を深めている。16 (同28) 年10月、習近平国家主席は、国家主席としては約30年ぶりにバングラデシュを訪問した。

軍事交流としては、中国とパキスタンやインドとの間で、03 (同15) 年以降、海軍共同捜索・救

¹²⁹ 2章6節4項参照

¹³⁰ 過去数年間、中国はスカボロー礁周辺に海警所属と思われる海上法執行船を派遣し、フィリピン漁船による同礁への接近を妨害してきたと指摘されていた。CSIS/AMTIによると、16 (平成28) 年10月の比中首脳会談後においても、フィリピン漁船がスカボロー礁周辺で操業していることが確認された。同年11月、中国外交部報道官は「フィリピン漁民が漁を行うことについて友好に基づいて適切に処置した」と述べ、中国がフィリピン漁船の操業を容認していることを認めた。

¹³¹ 中国は、パキスタンのグワダル港を起点とした陸上輸送ルートである中パ経済回廊を「一帯一路」構想の旗艦プロジェクトと位置づけており、同回廊構築に460億ドルを投資すると発表している。

¹³² カシミール地方、アルナーチャル・プラデシュ州など

¹³³ 13 (平成25) 年8月、中国国防部報道官会見による。

¹³⁴ 16 (平成28) 年、習近平国家主席とモディ印首相は、6月 (ウズベキスタン・タシケント)、9月 (中国・杭州)、10月 (インド・ゴア) と3回会談した。6月の会談においては、習近平が「中印の共通利益は、意見の相違よりもはるかに大きい」などと発言したと報じられている。

¹³⁵ SIPRIは、12 (平成24) 年から16 (同28) 年までの中国の武器輸出におけるバングラデシュのシェアが18%を占め、第2位であると指摘している。

難訓練、対テロ訓練をはじめ、各種の共同訓練が行われている。

(4) EU諸国との関係

近年、中国にとってEU諸国は、特に経済面において、わが国、米国European Unionと並ぶパートナーとなっている。中国は、外交の場を利用して、EU諸国に対し、1989(同元)年の天安門事件以来の**対中武器禁輸措置**の解除を強く求めてきている¹³⁶。

EU加盟国は、情報通信技術、航空機用電子機器、潜水艦の大気非依存型推進システムなどにおいて中国や中国に武器を輸出しているロシアよりも進んだ軍事技術を保有している。EUによる対中武器禁輸措置が解除された場合、EU諸国の武器や軍事技術が中国に移転されたり、ロシアとの武器取引を有利にするための交渉材料として用いられやすくなる可能性がある。このため、わが国からEUに対しては、対中武器禁輸措置の解除に一貫して反対の意を表明するとともに、EU加盟国に対し、中国への武器及び汎用品並びにそれらの技術の輸出管理をより厳格に行うよう申し入れてきている。16(同28)年7月、10年ぶりに採択されたEUの対中戦略では、対中武器禁輸に関する立場に変化がない旨明記されたが、引き続き今後のEU内の議論に注目していく必要がある。

(5) 中東・アフリカ諸国、太平洋島嶼国及び中南米諸国との関係

中国は、従来から、インフラ建設支援や資源・エネルギー開発への積極的な投資などの経済面において、中東・アフリカ諸国との関係強化に努めており、その影響力をさらに拡大させつつある。近年では、首脳クラス¹³⁷のみならず軍高官の往来も活発であるほか、武器輸出や部隊間の交流なども積極的に行われている。このような動きの背景には、資源・エネルギーの安定供給を確保するねらいのほか、将来的には海外拠点の確保も念頭に

おいているとの見方がある。また、中国はアフリカにおける国連PKOへ要員を積極的に派遣しているほか、15(同27)年12月に中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)の首脳会議を初めてアフリカで実施するなどしており、同地域への関与を強めている。

オーストラリアとの間では、ダーウィン港における中国企業によるオーストラリア北部準州政府との間でのリース契約が安全保障上の議論を生起させた¹³⁸。また、中国は太平洋島嶼国との関係も強化しており、パプアニューギニアにおいて石油、天然ガス、コバルト鉱山などの開発を進めているほか、同国と軍事協力に関する協定を締結している。さらに、他の島嶼国に対しても積極的かつ継続的な経済援助を行っているほか、フィジーやトンガの間では軍事交流を進める動きもみられる¹³⁹。

中南米諸国との関係では、アルゼンチンやブラジルをはじめとする各国を軍高官が継続的に訪問しているほか、15(同27)年1月に中国とラテンアメリカカリブ諸国共同体(CELAC)の初めてとなる閣僚級会議を開催したりするなど、一層の関係強化に努めている。16(同28)年11月にはAPEC首脳会議がペルー・リマで開催され、習近平国家主席がエクアドル、ペルー、チリを訪問した。

6 武器の国際的な移転

中国は、10(同22)年以降、武器輸出総額が輸

Keyword 対中武器禁輸措置とは

1989(平成元)年の天安門事件の際の中国国内における人権弾圧に対する措置として、EU諸国は中国への武器の売却中止を宣言。ただし、実際の禁輸対象は各加盟国の解釈に最終的には委ねられている。中国側は対中武器禁輸解除を継続して求めており、また、EU内での再検討の動きもある。

¹³⁶ 例えば、10(平成22)年11月には胡錦濤国家主席(当時)がフランスを訪問し、中仏双方が対中武器禁輸措置の解除を支持する旨を盛り込んだ共同声明を発表するなど、EU内の一部には対中武器禁輸の解除に前向きな姿勢を示す国もあるとみられる。

¹³⁷ 16(平成28)年1月、習近平国家主席はサウジアラビア、エジプト、イランを訪問し、中東に対して約6.3兆円の経済支援を表明した。

¹³⁸ 15(平成27)年11月、オバマ米大統領(当時)は、マニラにおける米豪首脳会談において、中国企業によるダーウィン港のリースについて、「注意喚起がほしかった」、「次回は知らせてほしい」など発言したとされている。

¹³⁹ 中国は、14(平成26)年8月から9月にかけて、トンガ、フィジー、バヌアツ、パプアニューギニアに対し、病院船による医療サービス任務「調和の使命2014」を実施した。

入総額を上回っており、アジア、アフリカなどの開発途上国に小型武器、戦車、航空機などの供与を拡大している。具体的には、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマーなどが主要な輸出先とされているほか、アルジェリア、ナイジェリア、スーダン、タンザニア、ガーナ、ケニアなどのアフリカ諸国や、ベネズエラなどの中南米諸国、さらにイラク、イランなどの中東諸国にも武器を輸出している。中国からの武器移転については、友

好国との戦略的な関係の強化や国際社会における発言力の拡大のほか、資源・エネルギーの獲得にも関係しているとの指摘がある。中国は、国際的な武器輸出管理の枠組みの一部には未参加であり、ミサイル関連技術の拡散が指摘されるなどしている¹⁴⁰。中国が、国際社会の懸念に応じて武器の国際的な移転に関する透明性を向上させていくかが注目される。

4 台湾の軍事力など

1 対中関係

台湾では、16（平成28）年1月に実施された総統選挙において、蔡英文（民進党）が朱立倫（国民党）に大差で勝利し、同年5月20日、蔡英文総統率いる民進党政権が発足した。蔡英文総統は、中国が「兩岸関係」の政治的基礎と位置付け、「一つの中国」を体現しているとする「92コンセンサス」について明確な立場を示していない¹⁴¹。一方で対中関係について、就任当初より、「対話と意思疎通の維持」や「兩岸関係の平和的・安定的発展の推進の維持」¹⁴²を掲げ、中国が台湾との交流の停止を発表した後も、中国に対して、対話の実施を呼びかけてきた¹⁴³。

しかし、蔡英文総統の就任前後から、国際機関会議などにおいて、相次いで台湾代表が出席を拒否されたり、台湾に対する招待が見送られたりするなどしたほか、外交関係を有する国による台湾との断交及び中国との国交樹立¹⁴⁴などが発表された。台湾はこれらを「中国による台湾の国際的空間を圧縮する行為」などとし、強い反発を示し

ている。

また、経済面においても、蔡英文総統就任以降、中国から台湾への旅行客数が減少しているとされ、16（同28）年9月には、台湾の観光業者ら2万人が、政府による対策を求める抗議デモを行ったことが報じられた。

16（同28）年12月2日、台湾総統府は、蔡英文総統が米国のトランプ次期大統領（当時）と電話会談を行ったことを発表した。会談について、台湾側は「踏み込んだ議論は行っていない」¹⁴⁵とし、対中関係と対米関係の両方を重視していく考えを示したが、中国側は、「台湾が行った小細工に過ぎない」とし、強い反発を示した。

米新政権下での米台関係の動向を含めた、今後の中台関係の行方が注目される。

2 台湾の軍事力

台湾は、蔡英文総統のもと、国家安全の防衛、プロフェッショナルな国軍の編制、国防自主の着実な推進、人民の福祉の保護及び地域の安定促進

¹⁴⁰ 例えば中国はミサイル技術管理レジーム（MTCR）には参加しておらず、中国からパキスタンなどへのミサイル関連技術の拡散が指摘されている。

¹⁴¹ 蔡英文総統は16（平成28）年5月20日、総統就任演説において、「1992年に兩岸両会は、相互理解、求同存異（共通点を見だし、相違を残す）という政治的思考の下、協議を行い、若干の共通認識と理解を達成しており、私はこの歴史的事実を尊重する。」と発言した。

¹⁴² 蔡英文総統は、16（平成28）年5月20日の就任演説において「兩岸間の対話及び意志疎通に関し、現有のメカニズムの維持に努力していく」としたほか、「兩岸は既存の政治的基礎の上に、兩岸関係の平和・安定的発展の推進を維持すべきである」旨発言した。

¹⁴³ 蔡英文総統は、16（平成28）年10月10日に行った演説において、「就任演説における一言一句に変化はなく、我々は、兩岸間の対話と意思疎通の維持に最大の努力を払う」旨発言した。

¹⁴⁴ 16（平成28）年4月18日、経済協力会議（OECD）の鉄鋼に関する会合において台湾代表が退席させられたほか、同年7月に行われた国連食糧農業機関（FAO）漁業委員会（COFI）会合から台湾政府職員が閉め出され、更に同年8月の国際民間航空機関（ICAO）総会及び同年11月の国際刑事警察機構（ICPO）総会への台湾代表参加が見送られたとされており、台湾は、これらを中国による要求や働き掛けによるものとしている。このほか、同年12月にはサントメ・プリンシペ、17（同29）年6月にはパナマによる台湾との断交、中国との国交樹立が発表されたほか、17（同29）年1月には、ナイジェリアの台湾代表処の改名及び首都からの移転が発表された。

¹⁴⁵ 台湾総統府報道官は16（平成28）年12月3日、「具体的な詳細については踏み込んだ議論を行っていない。台湾にとって良好な兩岸関係と良好な対米関係は同じように重要であり、互いに矛盾することも衝突することもない」旨コメントした。

3 中台軍事バランス

中国が継続的に高い水準で国防費を増加させる一方、台湾の国防費は約20年間でほぼ横ばいであり、16（同28）年時点の中国の公表国防費は台湾の約15倍となっている¹⁴⁹。

中国軍がミサイル戦力や海・空軍力の拡充を進める中で、台湾軍は、装備の近代化が依然として課題である。米国防省はこれまで台湾関係法に基づき台湾への武器売却を決定してきている¹⁵⁰が、台湾側は先進武器の購入を継続¹⁵¹していくことを表明しており、関連の動向に注目していく必要がある。

一方、台湾は、独自の装備開発も進めており、地对空ミサイル天弓Ⅱ、対艦ミサイル雄風Ⅱ及び長距離攻撃能力を持つ対地巡航ミサイル雄風ⅡEを配備しているほか、空母を含めた大型艦に対抗するため、超音速対艦ミサイル雄風Ⅲを搭載した

という戦略目標と「防衛固守、重層抑止」の軍事戦略及び航空宇宙、艦船及び情報セキュリティを核心とした国防発展計画を打ち出している¹⁴⁶。

台湾は、兵士の専門性を高めることなどを目的として、総兵力を14（同26）年末時点の21.5万人から、19（同31）年を目途に17万人～19万人まで削減しつつ、徴兵及び志願兵から構成されている台湾軍を完全志願制に移行させることを目指している¹⁴⁷。また、台湾軍は、先進科学技術の導入や統合作戦能力の整備を重視しているほか、09（同21）年8月の台風により深刻な被害が発生したことを踏まえ、防災・災害救助能力を軍の主要任務の一つとしている。

台湾軍の勢力は、現在、海軍陸戦隊を含めた陸上戦力が約14万人であり、このほか、有事には陸・海・空軍合わせて約166万人の予備役兵力を投入可能とみられている。海上戦力については、米国から導入されたキッド級駆逐艦のほか、比較的近代的なフリゲートなどを保有している。航空戦力については、F-16A/B戦闘機¹⁴⁸、ミラージュ2000戦闘機、**経国戦闘機**などを保有している。

経国戦闘機



【Jane's By IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：時速1,296km

主要兵装：20mmバルカン砲、空対地ミサイル（最大射程60km）、対艦ミサイル

〈概説〉

台湾の国産戦闘機。米国の技術協力により設計・開発され、1989（平成元年）年に初飛行した。

¹⁴⁶ 台湾国防部が17（平成29）年3月16日に発表した「4年毎の国防見直し（QDR）」でも、軍事戦略として「防衛固守、国土の安全確保」及び「重層抑止、統合戦略の発揮」を挙げている。

¹⁴⁷ 当初、国防部は14（平成26）年末までに完全志願制に移行させることを目指していたが、13（同25）年9月に16（同28）年末まで延期することを発表した。その後、16（同28）年12月、馮世寬国防部長は立法院における議員からの質問に対し、「18（同30）年以降は徴兵を行わない」旨発言している。

¹⁴⁸ 16（平成28）年11月17日、台湾空軍は17（同29）年1月16日から、現有のF-16A/B戦闘機のレーダー性能等を向上させたF-16V戦闘機へのアップグレードを開始すると公表。初年度に4機のアップグレードを実施し、23（同35）年までに計画を完了させるとしている。

¹⁴⁹ 16（平成28）年度の中国の公表国防費約9,544億元及び台湾の公表国防費約3,201億台湾ドルを、台湾中央銀行が発表した同年度の為替レート「1米ドル＝6,6445元＝32.318台湾ドル」で米ドル換算して比較した数値。なお、中国の実際の国防費は公表額よりも大きいことが指摘されており、中台国防費の実際の差はさらに大きい可能性もある。

¹⁵⁰ 最近では、10（平成22）年1月にPAC-3、UH-60ヘリコプター、オスプレイ級掃海艇などの売却を、11（同23）年9月にF-16A/B戦闘機の改良に必要なとされる機器などを含む武器売却を、さらに15（同27）年12月、オリバー・ハザード・ペリー級ミサイル・フリゲート2隻、AAV7水陸両用車36両などの売却を、それぞれ決定している。

¹⁵¹ 台湾は米国に対し、F-16C/D戦闘機や通常動力型潜水艦などの売却を希望してきたとされるが、実現していない。なお、CSISが発表した「アジア太平洋リバランス2025」は、「台湾は既にF-16C/Dの売却要求を停止しており、米国に対し、10年以内にF-35を売却するよう希望する可能性がある」と指摘している。また、トランプ政権は17（平成29）年6月、同政権では初めて、台湾への武器売却（約14億ドル）を議会に通知した。ただし、F-35など高性能兵器の売却は含まれていないとされる。

新型の台湾産ステルス高速ミサイル艇も導入している。また、弾道ミサイル対処能力の獲得のため、地对空ミサイル天弓Ⅲの開発や、主力艦艇や航空機の自主開発を推進するとともに、潜水艦の自主建造に着手している。

中台の軍事力の一般的な特徴については次のように考えられる。

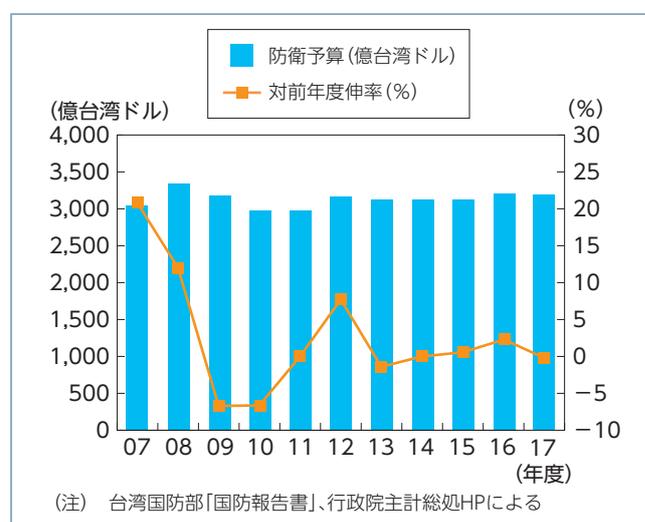
- ① 陸軍力については、中国が圧倒的な兵力を有しているものの、台湾本島への着上陸侵攻能力は、現時点では限定的である。しかし、近年、中国は大型揚陸艦の建造など着上陸侵攻能力を着実に向上させている¹⁵²。
- ② 海・空軍力については、中国が量的に圧倒するのみならず、台湾が優位であった質的な面においても、近年、中国の海・空軍力が急速に強化されている¹⁵³。
- ③ ミサイル攻撃力については、台湾は、PAC-2のPAC-3への改修及びPAC-3の新規導入を進めるなど、弾道ミサイル防衛を強化中であるが、中国は、台湾を射程に収める短距離弾道ミサイルなどを多数保有しており、台湾には有効な対処手段が乏しいとみられる。

軍事能力の比較は、兵力、装備の性能や量だけではなく、想定される軍事作戦の目的や様相、運用態勢、要員の練度、後方支援体制など様々な要素から判断されるべきものであるが、中国は軍事力の強化を急速に進め、中台の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変化し、その差は年々拡大する傾向が見られ、今後の中台の軍事力の強化や、米国による台湾への武器売却、台湾による主力装備の自主開発などの動向に注目していく必要がある。

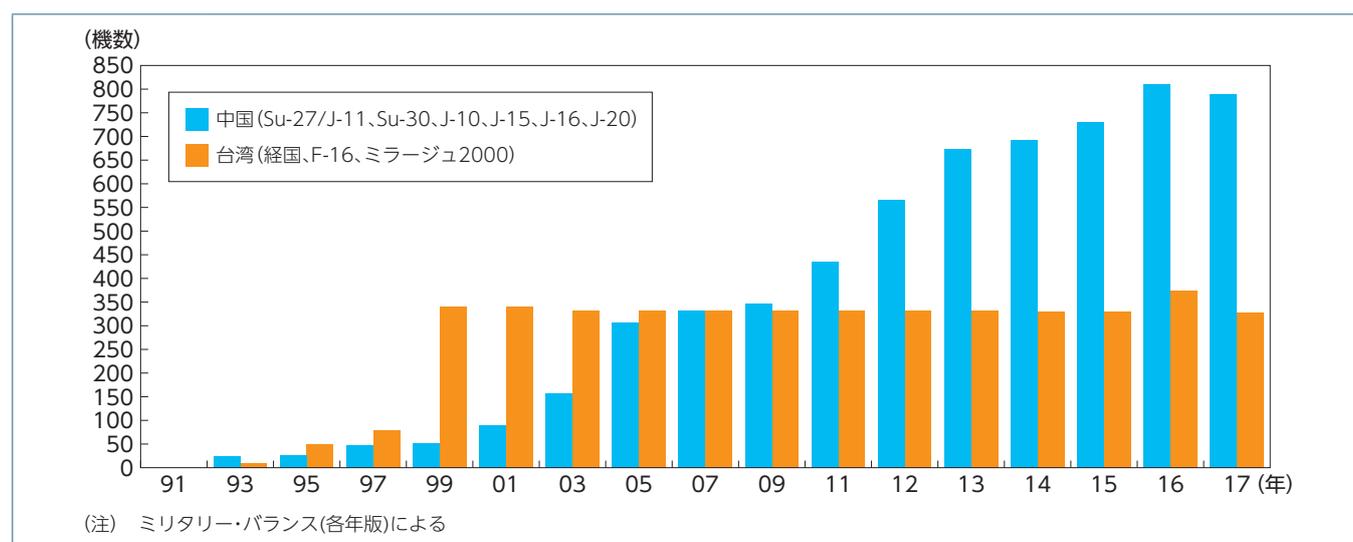
【参照】 図表 I -2-3-7 (台湾の防衛費の推移)

図表 I -2-3-8 (中台の近代的戦闘機の推移)

図表 I -2-3-7 台湾の防衛費の推移



図表 I -2-3-8 中台の近代的戦闘機の推移



¹⁵² 台湾国防部は、15 (平成27) 年10月に公表した「2015年国防報告書」の中で、「中国軍は2020年までに、対台湾攻撃のための確かな戦力を備えることを計画している」と指摘した。

¹⁵³ 第4世代戦闘機の数、中国789機に対し、台湾328機となっている。また、駆逐艦・フリゲート、潜水艦の数は、中国約80隻、約60隻に対し、台湾約20隻、4隻となっており、さらに中国は12 (平成24) 年9月に空母「遼寧」を就役させているほか、国産空母も17 (同29) 年4月に進水している。